

令和5年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和5年6月2日（金曜日）

議事日程第3号

令和5年6月2日（金曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

| | | | |
|-----|-----|-------|----|
| 発言者 | 15番 | 正木修一 | 議員 |
| | 4番 | 佐々木隆一 | 議員 |
| | 5番 | 大友孝徳 | 議員 |
| | 2番 | 小川幾代 | 議員 |

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（21人）

| | | | | | |
|-----|-------|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 阿部十全 | 2番 | 小川幾代 | 3番 | 佐藤正人 |
| 4番 | 佐々木隆一 | 5番 | 大友孝徳 | 6番 | 松本学 |
| 7番 | 佐藤義之 | 8番 | 佐藤健司 | 9番 | 小松浩一 |
| 10番 | 泉谷赳馬 | 11番 | 甫仮貴子 | 12番 | 堀井新太郎 |
| 14番 | 三浦晃 | 15番 | 正木修一 | 16番 | 吉田朋子 |
| 17番 | 高橋信雄 | 18番 | 長沼久利 | 19番 | 高橋和子 |
| 20番 | 渡部聖一 | 21番 | 三浦秀雄 | 22番 | 伊藤順男 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|------|-------------|-------|
| 市長 | 湊貴信 | 副市長 | 佐々木司 |
| 副市長 | 三森隆 | 選挙管理委員会委員長 | 齋藤悟 |
| 教育長 | 秋山正毅 | 企業管理者 | 三浦守 |
| 総務部長 | 小川裕之 | 企画振興部長 | 阿部徹 |
| 市民生活部長 | 熊谷信幸 | 健康福祉部長 | 小松等 |
| 産業振興部長 | 齋藤喜紀 | 観光文化スポーツ部長 | 高橋重保 |
| 建設部長 | 五十嵐保 | 選挙管理委員会事務局長 | 工藤英也 |
| 教育次長 | 木内卓朗 | 企業局長 | 小番竜太郎 |
| 総務部危機管理監 | 渡部友善 | 財政課長 | 工藤睦 |
| 行政改革推進課長 | 小番正明 | 税務課長 | 東海林弘 |
| 総合政策課長 | 松坂真 | 地域づくり推進課長 | 佐藤昌司 |
| 市民課長 | 渡部淳一 | 農業振興課長 | 伊藤康 |
| エネルギー政策課長 | 渡辺幸弘 | 観光振興課長 | 佐藤徳和 |

都市計画課長 齊藤政樹 教育総務課長 三浦雄一郎
水道課長 三浦真樹

議会事務局職員出席者

局長 鎌田直人 次長 齋藤剛
書記 村上大輔 書記 松山直也
書記 高野周平

午前 9時30分 開 議

○議長（伊藤順男） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

4番佐々木隆一さんより遅刻の届出があります。

出席議員は20名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（伊藤順男） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

○議長（伊藤順男） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、質問者は、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に努めていただきたいと思います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

初めに、15番正木修一さんの発言を許します。15番正木修一さん。

【15番（正木修一議員）登壇】

○15番（正木修一） おはようございます。会派サキホコレの正木修一です。議長より発言のお許しを得ましたので、通告順に従い、大項目8件につきまして質問させていただきます。

ゴールデンウィークの頃、水が張られた田んぼが田植えの季節を迎え、日を追うごとに緑色に変わってきました。この6月に入り、「田植え終わったよ」の声が聞かれます。早い農家は実りの秋へ向けて肥培管理に力を注いでいます。美しい田園風景があってこそ由利本荘市の観光エリアも際立ってきます。いつまでも美しい光景を維持できるようにしていきたいものです。

さて、農業者の減少、担い手の確保などのほか、燃料・資材・肥料・農薬の高騰など課題の多い基幹産業の農業をはじめ、防災など様々な視点から課題解決へ向けて質問させていただきます。昨日の一般質問と重複する質問もありますが、通告どおりに質問しますので、よろしくお願いいたします。

大項目1、本市が目指す地域計画についてお伺いいたします。

令和4年度まで人・農地プランの実質化に向けて会議が持たれていましたが、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ農地バンクを活用した農地の集約化などを進めていくため農業経営基盤強化促進法等の改正法が今年4月1日から施行されました。

農業従事者の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、これまで地域の皆さんが守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らし、農地の集約化などの実現に向けて、将来、地域の農地を誰が利用していくのか、農地を含め地域農業をどのように維持・発展させていくのか、若者や女性を含む幅広い意見を取り入れ、地域の関係者が一体となつての話し合いが重要となっています。

促進法改正は、地域や集落の話し合いに基づき、5年後、10年後までに地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や経営体がどのように農地を使って農業を進めていくかを明確にし、計画を作成するとしています。

本市でも、地域農業者協議会が各地区で立ち上げられ、地域計画の話し合いは始まったばかりですが、担い手確保のためには、所得向上の大きな観点から、どのような作物を生産して高収益につなげていくか、中山間地域における残す農地と諦める農地の選択、農用地の効率的利用、作目の団地化や有機農業の展開など、様々な視点での取組が考えられます。

今後、地域計画の話し合いで市として優先的に取り組む事項などの方向性を示していくのか、お伺いいたします。また、人・農地プランについては地域計画策定まで更新していくのか、お伺いいたします。

大項目2、由利本荘市ゼロカーボンシティの取組についてお伺いいたします。

秋田県では、令和4年3月にカーボンニュートラルへの挑戦を盛り込み、第2次秋田県地球温暖化対策推進計画を策定し、県民、事業者、行政などが一丸となって2050年のカーボンニュートラルを目指して取り組んでいくことを宣言しました。

本市でも、今年2月8日に由利本荘市ゼロカーボンシティを宣言し、二酸化炭素実質排出ゼロの実現に取り組むと発信しました。温室効果ガスの排出を完全にゼロにすることは現実的に難しいため、排出量から吸収または除去した量を差し引いて全体としてプラスマイナスでゼロにするという考え方になっています。

本市の現状に応じた取組として、排出量の削減としては再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消、電気自動車、燃料電池自動車の普及、公用車への積極的な導入、ごみの減量・食品ロス削減などを掲げています。

また、吸収量を増やす取組として、森林の保全・整備、森林管理体制の強化、地域産材の利用促進を図って2050年には二酸化炭素を実質排出ゼロにするイメージとしています。

早期に取り組む事項として環境学習、保全活動や地球温暖化対策のための省エネ機器などの選択、自転車・公共交通による移動の促進などを通じたエコスタイルへの転換や地域の企業・団体への周知も必要です。

今年から長期にわたって実質排出ゼロを目指すわけですが、できることからこつこつ浸透させていくことが大切です。市として今後どのように取り組んでいくのか、行動計画についてお伺いいたします。

また、ゼロカーボン宣言によって様々な支援事業も用意されていますが、事業活用の計画立案など重点的な取組についてお伺いいたします。

大項目3、津波災害警戒区域の指定についてお伺いいたします。

津波に対する警戒避難体制の整備のため、今年3月28日、由利本荘市は津波災害警戒区域として秋田県から指定を受けました。最大クラスの津波が発生した場合に住民などの生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域のことです。

指定により、沿岸市町村における津波ハザードマップの作成、避難訓練の実施、避難施設の確保、施設管理者や事業者による避難確保計画の作成などを推進し、津波に対する警戒避難体制の整備をより確実なものとするを目的としています。

これまでの浸水深に津波が建物などに衝突した際のせり上がり高さを加えた水位を基準水位として公表されましたが、本市では津波災害警戒区域の指定に伴う津波浸水区域の変更はないとしています。

せり上がり高さの表示で避難場所の安全性が明確化されましたが、変更がないとは、これまでの浸水区域にせり上がり高さが加わっても安全性に問題はないと受け止めますが、変更なしで安全が確保されるのか、お伺いいたします。

大項目4、敬老会の開催についてお伺いいたします。

長年にわたり地域に貢献された高齢者に感謝と敬意を表し、これまで市主催での敬老会が開催されてきました。新型コロナウイルス感染拡大により令和2年より中止されていましたが、今後も開催できない状況が予想されるとして、今年度、由利本荘市敬老事業補助金が創設され、町内会などの単位で敬老会の開催や記念品の贈呈に自主的に取り組む場合に支援していくとしています。

大規模での開催は、新型コロナウイルス感染のリスク、感染拡大した場合の重症化リスクが高い上に開催する上での準備の負担や地域の協力者の確保が難しいとの課題が挙げられています。

小規模な町内会などの単位での開催は地元の協力が得やすいことや参加率の向上が見込まれるとして検討されてきました。町内会長へのアンケートでは6割が独自事業に賛同されたとして敬老事業を創設したとしています。各地域の町内会長さんからは、よかったという声、敬老会開催断念を受け入れられないという声もあり、多くの意見が聞こえています。

これまでの敬老会は、地域の皆さんとおしゃべりをしたり、おいしいものを食べたり飲んだり、演芸を見たりしてのひとときが楽しめるようでした。今年の小規模での開催も各町内会での趣向で楽しめると思いますが、実施後に感想を聞いてみたいと思います。

今年度の実施は決定していますが、小規模での実施の状況を見て令和6年以降も小規模な単位での開催としていくのか、地域での開催を熱望されれば変更もあり得るのか、お伺いいたします。

大項目5、道の駅駐車場の安全管理についてお伺いいたします。

岩城道の駅アキタウミヨコがゴールデンウィークに合わせてグランドオープンし、1か月がたち、連日多くのお客様でにぎわっていると伺っています。

道の駅は多数の車両が利用することから、道の駅への出入口や道の駅構内での通行の際の事故を防止し、利用者の安全を確保することが重要となっています。

岩城道の駅でも、混雑のため、大型車駐車場に普通車が止まり、大型車が規定外へ駐

車などの場面が見られました。道の駅は利用者の車両通行の安全確保対策のため、駐車場の入り口と出口がそれぞれ別に設けられています。市内の道の駅も同様にいずれも路面標示・案内板で誘導されています。誘導標示が分かりづらい場合、どうなるでしょうか。

大内道の駅には定期路線バス、コミュニティバスが乗り入れ、駐車場入り口は一方通行となっています。現状では標示が十分でないため、一方通行側から出たりする車両も見られ、これまで接触事故も発生しています。コミュニティバス運転手さんも危ない場面に何回も遭っており、事故には注意していると話しており、早期の改善をお願いされています。

駐車場の駐車線も消えて見えないため利用者は大体の感覚で駐車しており、間隔が広く取られたり自己中心的に止められたりしているため駐車可能台数に対して駐車台数は少なくなっています。当然、大型車は総合体育館駐車場へ止めるか出ていくしかありません。

また、駐車場からトイレや産地直売所、ぼぼろっこへ行くには通行本線を横切らないと行けないため、運転者・歩行者ともに細心の注意が必要となりますが、横断歩道も消えて見えません。進入案内板などの明示や路面標示をきちんとしてこそ安全な道の駅と考えますが、現状の把握はされているのか、お伺いいたします。

大項目6、教職員の長時間勤務の実態についてお伺いいたします。

ゴールデンウィーク前に昨年度の小中学校教諭の時間外勤務の実態調査結果が文部科学省より発表されました。世の中で働き方改革が進む一方、教育現場の長時間労働はいまだに改善されず、健康に害を及ぼす可能性のある過労死ラインで働く教員も少なくないようです。

小学校教諭の64.5%、中学校教諭の77.1%が国の指針で定める月45時間の上限を超える勤務を強いられており、過労死ラインの80時間にも小学校教諭の14.2%、中学校教諭の36.6%が該当したと報道されています。

文部科学省では、今夏にも給与を含む待遇や働き方の改革に向けた議論を始めるとしています。

教職員の皆さんの御労苦は日々の状況を見たり聞いたりして大変だと認識していましたが、実際の時間外勤務の数値を見て驚きました。

全国公立小中学校1,200校、高校300校を抽出しての調査結果となっていますが、本市の勤務実態も変わらないのか、市独自の働き方改革が進んで調査結果ほどの勤務実態とはなっていないのか、お伺いいたします。

先生の疲弊は児童生徒にも大きく影響すると考えます。地域の児童館などの会議、行事にこれまでは担当の先生が出ていましたが、最近は教頭先生か校長先生が来られるようになりました。負担軽減のためだったのかと納得したところです。先生の負担軽減など、特に対処している事案など本市の取組をお伺いいたします。

大項目7、新型コロナウイルス5類感染症移行後の対応についてお伺いいたします。

マスク、3密、ソーシャルディスタンスなど、新型コロナウイルス感染拡大で取られた対策は新語となり、新しい生活様式となりました。これまでの、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組に変わり

ました。

政府は5月8日の5類移行に先立ち、3月13日からマスク着用を個人の判断に委ねるとしましたが、多くの人は変わらず着け続けていました。移行後もマスク着用は自主的に判断しているようですが、着用されている方が多いと感じます。

文部科学省は、5類移行に伴い、学校教育活動においてはマスクの着用を求めないことが基本となること、また学校給食の場面においては黙食は必要ないことなど、見直された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに従い、段階的に対策を緩和し、元どおりの自由な学びができるようにとしています。

しかし、医療機関や公共交通、イベント会場など、人が集まるところではまだまだマスク着用が効果的だと言われています。保護者の意向や児童生徒の考えもありますが、学校でのコロナ対策への指導状況についてお伺いいたします。

また、インフルエンザのような季節性はなく感染が続いている状態の中での5類移行ですが、地域や学校において感染が流行している場合や、例えば親など同居人が感染した場合や児童生徒の感染が判明した場合の対応、学校の臨時休業については実施する範囲や条件はインフルエンザと同等の対応を取っていくのか、お伺いいたします。

大項目8、部活動の地域移行についてお伺いいたします。

公立中学校において、これまで教員が受け持っていた休日の運動部の部活動の指導を地域のスポーツクラブや民間企業、競技団体など外部の団体に移行することで移行先では所属中学校のみならず複数の中学校が合同で活動することもできるとしています。子供たちが多様な活動ができる機会と少子化の中でも将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めるものとしています。

スポーツ庁では、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師は休日の部活動に従事しないこととするなど休日の部活動の段階的な地域移行に向けて様々な課題に総合的に取り組むため、全国各地の拠点校において実践研究を実施し、研究成果を普及することで休日の地域部活動の全国展開につなげるとアナウンスしています。

しかし、休日の部活動を地域の団体に移行することで、会費や指導料、施設利用料などの支払いが発生するなどの懸念も多く、また学校ではなく、離れた場所で行うことになれば送迎も必要になります。

このように部活動の地域移行で外部の施設の利用が必要となった場合、会費や保険など、部活動に係る費用が生徒の家庭の経済的負担になり、困窮家庭では費用の支払いが困難で部活動を続けられなくなる生徒が出てくる可能性もあるため、スポーツにかかる費用の補助や支援が必要と考えられています。

昨年の9月定例会での渡部議員の一般質問答弁では教育委員会でも関係機関との協議まで至っていないため協議や連携強化はこれからとのことでしたが、今年度より段階的に移行していくことが基本とされています。

地域移行スタート年にしては部活動の指導者配置事業として指導員の確保をしていますが、予算は大きな増額となってはいません。地域移行を見据えての指導員の確保、増員はしていかないのか、部活動を諦める生徒が出ないように支援も必要ですが、考え方についてお伺いいたします。

また、指導員の確保や地域との話し合い、教職員の大きな負担軽減に向けて様々な課題はありますが、どのくらいの期間を目途に実現を目指していくのか、お伺いいたします。

以上、大項目 8 件につきまして質問させていただきました。御答弁方よろしくお願ひいたします。

【15番（正木修一議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 遅刻の届出がありました4番佐々木隆一さんが出席しておりますので、ご報告いたします。

当局の答弁を求めます、湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

それでは、正木修一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、本市が目指す地域計画についてにお答えいたします。

本市の人・農地プランにつきましては、地域の実情に合わせ、市全体で37の区域に分け、プランを作成し、その内容に沿って担い手への農地の集積化を推進しているところであります。

昨年5月に改正された農業経営基盤強化促進法においては、将来の農地利用の姿を示した目標地図を含めた地域計画を策定することとされており、その中で、当該区域における農業の将来の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項について協議することとなっております。

市では、計画策定に必要な協議の実施に向け、認定農業者や農業法人、集落営農組織等の農業者と農業委員会や農協等の関係機関で構成する地域農業者協議会を設置したところであり、この協議の場においては、まずは、将来、地域の農地を誰が引き継いでいくのかについて話し合うことを足がかりに、担い手や労働力の確保、収益性の向上、生産基盤の整備などの主な課題について、地域の農業資源、土壌や気候などの地理的条件など、各地域の実情に合わせ、その特性を最大限に生かした計画を策定することが重要であると考えております。

なお、人・農地プランにつきましてはその取組を推進する観点から一定の補助事業の要件とされるなど関連があるため地域計画が策定されるまでの間は中心経営体の加除や面積の修正などの更新をしていくこととしております。

次に、2、由利本荘市ゼロカーボンシティの取組についてにお答えいたします。

環境省では2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方自治体をゼロカーボンシティとして定義しており、本市では、今年2月8日の定例記者会見において宣言いたしました。

国が策定した地球温暖化対策計画における地方公共団体の基本的役割といたしましては再生可能エネルギー等の利用促進や徹底した省エネルギーの推進などを図ることとされております。

本市におきましては、宣言以前からクールビズや照明、空調設備の節電といった職員一人一人の意識の持ち方によってすぐにできる取組はもとより、公共施設のLED照明

化や省エネ設備の導入などを進め、また市民や事業所等においてはリフォーム補助金やLED照明導入促進補助金などを活用いただき、環境意識の向上と併せ、二酸化炭素の削減に取り組んできたところであります。

今後は県の協力を得ながら市全域を対象とする地球温暖化防止実行計画区域施策編の策定に取り組む予定としておりますが、その中で、太陽光発電設備の導入や公用車のEV化の推進といった施策のほか、本市の特性や課題に即した具体的な取組を検討するとともに併せて国の補助メニュー等の活用につきましても検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本市は面積の75%を占める豊かな森林を有し、また国内有数の風力発電の適地として二酸化炭素の削減に貢献してきておりますが、今後も、市民の皆様や事業者、各種団体と連携し、御理解、御協力をいただきながら地域一体となって2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けた取組を進めてまいります。

次に、3、津波災害警戒区域の指定についてにお答えいたします。

このたびの津波災害警戒区域の指定については最大クラスの津波が発生した場合においても尊い人命が失われることのないよう津波災害に強い地域づくりを推進するため本年3月にいわゆる津波法に基づき秋田県が指定したものであります。

この指定により、これまでの津波による浸水の区域と水深を示した津波浸水想定区域に加え、津波が建物に衝突したときのせり上がりの高さを加えた基準水位が新たに公表されました。これにより、せり上がりを含めた津波の高さが10メートルメッシュで明確化され、安全な避難場所を判断するための目安として活用できるものであります。

このたび指定された津波災害警戒区域の範囲はこれまでの浸水区域と同様とされており、また現在指定している津波に伴う避難場所はせり上がりによる水位上昇の影響を受けるエリアとなっていないことから位置の変更は必要ないと考えております。

もとより津波災害警戒区域は最大規模の津波が発生した場合を想定して指定された区域ではあるとはいえ区域外の地域へ津波が浸水しないことを保障するものではないことから津波からの避難は高台や頑丈な建物への避難も大変有効であることを念頭に日頃から有事の際の避難場所を家族で話し合い、事前に決めておくなど日常的な防災の備えを呼びかけていくことが大切であると考えております。

今回の指定を受けたことにより、市では法令で義務づけられているハザードマップの作成など警戒避難体制の一層の充実を図るとともに、地区の町内会、自主防災組織、市民の皆様が参加する津波避難訓練を開催し、防災意識の向上を図りながら津波避難体制の整備に万全を期してまいります。

次に、4、敬老会の開催についてにお答えいたします。

小松浩一議員の御質問にもお答えしましたとおり、敬老会は、長年、高齢者への祝意や感謝を表するため開催しておりましたが、コロナ禍により、令和2年度から3年間、中止せざるを得ない状況でありました。

今年度は、これまでの大規模な敬老会に代えて、地域の方も協力しやすく、また安全な開催が見込める町内会等による小規模な敬老会や記念品の贈呈事業を支援する新たな制度を創設いたしました。

当面は高齢者の感染は重症化リスクが高いことには変わりはありませんので、大規模で

の開催は難しい状況にありますが、市といたしましては新たな補助制度に対する意見や要望をしっかりと受け止めるとともにコロナ禍などの社会情勢であっても高齢者の皆様をお祝いできるよう工夫を加えながら新たな敬老事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、5、道の駅駐車場の安全管理についてにお答えいたします。

本市にある5か所の道の駅につきましては、岩城、にしめの2か所を国土交通省が、おうち、東由利、清水の里・鳥海郷の3か所を秋田県が管理しており、それぞれに隣接する施設を市が管理している状況にあります。

ゴールデンウィーク期間中には、多くの道の駅で昨年を上回る入込客があり、特に岩城につきましては、4月28日にアキタウミヨコとしてグランドオープンし、昨年のお客様が訪れ、連日にわたりにぎわいを見せたところでもあります。

御質問の道の駅の管理につきましては、開設時に管理者と設置自治体において道の駅の維持管理に関する協定を締結し、維持管理区分を定めて管理を行っているところでもあります。

正木議員御指摘の道の駅おうちにつきましては、駐車場へ誘導する路面標示や駐車スペース標示などの白線部分が見えにくい箇所があることや一方通行を明示する進入案内板の不足については市でも確認しております。

その大部分が秋田県の管理区域であることから県と協議したところであり、県からもその現状については認識しているとの回答をいただいておりますので、早期の対応に向けて引き続き協議を進めるとともに市の管理区分も含め安全な利用に支障が生じることのないよう適切な管理に努めてまいります。

次に、6、教職員の長時間勤務の実態について、7、新型コロナウイルス5類感染症移行後の対応について、8、部活動の地域移行については教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 正木修一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、6、教職員の長時間勤務の実態についてにお答えいたします。

昨年度、文部科学省では全国の小・中・高等学校2,700校を抽出して勤務実態調査を行いました。これは8月、10月、11月のそれぞれ7日間の勤務実態を調査したもので、今年4月28日に速報値が公表されております。市からは8月調査に小学校が1校、11月調査に中学校1校が回答しております。

調査結果は、文部科学省が指定したウェブページで、直接、個々の教職員が回答したため、その状況を把握することはできません。

参考までに、県教育委員会が独自に実施している同様の毎月の勤務状況調査によりますと当該小学校の8月に45時間を超える時間外勤務をした教職員はおりませんでした。また、当該中学校の11月に45時間を超える時間外勤務をした教職員は全体の66%となっております。全国の調査結果ほどの長時間の時間外勤務とはなっておりませんが、市といたしましても、この時間外勤務は大きな課題であると認識しております。

現在、各学校においては、ノー残業デーを設けたり、放課後の会議の回数を見直したり、効率的に会議を進めて時間の削減に取り組んだりしております。

また、地域の人材を活用した授業づくりは教職員の負担軽減につながっております。さらに、各校にQRコードリーダーを設置し、出退勤時刻を意識できるようにしたり、市内小中学校6校に学校サポーターを配置し、校内の消毒作業や清掃、児童生徒が使用する教具の準備などをサポートしてもらったりしながら働き方改革を進めているところでもあります。

今後も学校の実情や教職員の勤務状況を的確に把握しながら多忙化の改善に努めてまいります。

次に、7、新型コロナウイルス5類感染症移行後の対応についてにお答えいたします。

5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによりこれまで学校現場で求められていた感染症対策が緩和されております。

市内各小中学校においては、国からの通知に従って感染症対策も変わってきており、教育委員会からも各校の実情に応じた感染対策を講じるよう指示しております。家庭と連携した健康観察や適切な換気の確保、手洗いやせきエチケット等の指導など基本的な感染対策は継続し、手指消毒や座席の間隔等につきましては学校の実情に応じて対応しております。

御質問の同居人の新型コロナウイルスの感染が判明した場合の児童生徒への対応につきましてはインフルエンザと同様に自宅待機を直ちに求めるものではありません。

一方、児童生徒の新型コロナウイルスの感染が判明した場合にはこのたび改正された学校保健安全法施行規則により出席停止となりますが、期間や登校再開の条件はインフルエンザと異なっております。また、臨時休校や学級閉鎖等の範囲や条件につきましては新型コロナウイルス感染症、インフルエンザともに学校が学校医と相談するなどして総合的に判断し、措置を検討するよう指示しております。

教育委員会といたしましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう今後も国や県の動向に注視し、通知等を確実に学校に伝えるとともに感染状況を把握し、適切な感染対策の実施や教育活動の充実に努めてまいります。

次に、8、部活動の地域移行についてにお答えいたします。

部活動の地域移行につきましては、指導者の人材確保と雇用に伴う報酬、会費や指導料、施設利用料や会場までの送迎等、保護者の負担の増加を課題として捉えております。また、小中一体となって活動する地域クラブに対して中学生のみを支援対象とすることの是非など、課題も多岐にわたります。

地域移行を含めた部活動改革の目的は活動するための環境の有無や経済的な不安など様々な理由による生徒の体験格差の解消にあります。地域移行は中学校の部活動だけの問題ではなく各競技のスポーツ少年団やクラブチームなどとの連携や調整が不可欠と考えております。

小松浩一議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、今年度は部活動地域移行協議会を設置する予定としており、課題を多面的に捉え、共有し、対応してまいりたいと考えております。

なお、教員以外の指導者として、部活動指導員配置事業を活用し、部活動の指導や大会への引率を行ってもらうことで教員の負担軽減につながっております。今年度の指導員は各学校の要請に基づいて国・県より要望どおり6名分の予算が配当されておりますが、辞退により1名の欠員が出ている状況でありますので、学校へ追加募集を行い、有効活用してまいります。

部活動指導員は、外部指導者とは異なり、大会への引率等の責任が伴いますが、今後の持続可能な部活動の在り方を考えますと地域人材の理解と協力を得ることが重要と捉えております。

今後、県からの配置人数の増員の可能性や指導時間数などの規定の変更にも注視し、子供たちの活動の場の確保、技術指導の質の向上が図られるよう取組を継続してまいります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん、再質問ありませんか。

○15番（正木修一） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

大項目1、本市が目指す地域計画についてお伺いしますけども、地域農業者協議会が各地域で開催されたということで第一歩を踏み出したのかなという感じがしております。

私もこの協議会のほうに参加させていただきましたけども、各地域の実情といたしますか、地図を見まして、利用されている農地、それからされていない農地などが色分けされておりまして、出席した人たちがみんなその地図を見て、びっくり、がっかりしている様子が今浮かんできました。

今まで人・農地プランというのはなかなか会議とか開けなくて、変更があった場合にだけ開催されていたわけですけども、今後、この協議会をどのような頻度で開催されていくのか、それをまずお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問に産業振興部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 正木修一議員の再質問にお答えいたします。

まず、地域農業者協議会のほうですが、正木議員も御存じのとおり、旧町単位でそれぞれに1つずつ、それから本荘地域については2つの協議会を立ち上げて、市内で9つの協議会が立ち上がったというところでございます。

協議会につきましては、令和5年の3月までに1回ずつ検討会を行ったところです。

これからの頻度というところですが、各地域で実情は異なるので何回ということは決定はしておりませんが、それぞれの地域農業者協議会において少なくとも年複数回は開催したいと考えております。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。地域での話合いの頻度によって、その地域がどのように変わっていくかというのが決まるとお思いますので、なるべく多くの会合を持って進めていってほしいと思います。

今まで人・農地プランの地域が、初めは集落単位とかそれから学区単位とかということで進められてきてまして、だんだん大きい単位でまとめられてきましたけども、人・農地プランの今の範囲と協議会の範囲とといいますか、それは今同じということの理解でよろしいですね。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

今、人・農地プランにつきましては、市内で全部で37の人・農地プランがあるというところがございます。これが地域計画に移りまして、先ほど申し上げましたとおり、9つの協議会の中で検討していくというところですが、話合いの中で地域計画がどのようになっているというのは地域の意向もあると思いますので、9つが地域計画になると決定したことではございませんが、その中で検討していきます。

あとは、作業部会等の必要性に応じてその中で検討していくことになるのかなと考えてございます。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。

人・農地プランも並行して更新していくという御答弁でしたので、今の人・農地プランの区割といいますか、活動の地区、それから9つの地区は、今後一つになるような形で進められていくとは思いますが、人・農地プランを更新していくという御答弁でしたので、こちらのほうはその地区で変わったことは変更していくというような理解でよろしいんですね。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

今までの人・農地プランの37という数とこれから策定する地区計画の9という数字の組み合わせがどのように変化していくかということはあると思いますが、いずれ令和7年の3月31日までは地区計画を策定するということになってございますので、市長の答弁にもありましたとおり、それまではまず補助事業の活用と人・農地プランが前提となっているということもございますので、そちらのほうについては随時更新していくということになります。

地区計画が策定された際には、人・農地プランのほうは更新しない、いわゆるなくなっていくものと考えております。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。

この由利本荘市の地域のいろんな団体の皆さん、それから、農業者が集まったの話合いはとても有効だと感じましたので、どうか美しい田園風景が続くように何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

1つだけ、この協議会の中で若い人が見えなかったもので、これから担っていく若い人たちも協議会のほうに入れていただくように要望します。よろしくお願ひいたします。この件は御答弁は要りませんので、お願ひしたいと思ひます。

続きまして、大項目2の由利本荘市ゼロカーボンシティの取組について再質問させていただきます。

市のイメージとしましては、2050年までに排出と吸収のほうをゼロにするというようなイメージですけども、昨日、高橋議員も質問されていましたが、今、CCS、二酸化炭素の回収・貯留技術も進んできていると思います。それから、それを活用するCCUSも進むと思いますけれども、今後、2050年に向けて、フィフティー・フィフティーじゃなくて、二酸化炭素のクレジットを売るといような考え方というか、そのよなことは考えていないのか、そこら辺お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

今の御質問に、ストレートに答えるとすれば、今の時点でさらにそこまでというところまでは。取りあえずはまず2050年までにゼロカーボンシティを目指そうというところで今動き出したところであります。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。

再生可能エネルギーの大きな基地になるわけですので、いろんな可能性を秘めていると思います。今後も地域に利益をもたらすような形で進んでいければなと強く思いますので、今後の取組について期待しているところでございます。

ゼロカーボンシティの宣言はされましたけども、基本的な方針といいますか、まだそのような形で打ち出してはいないと思うんですけども、今後、市として柱はこういうことだということを出していくつもりなのか、お伺いします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えします。

詳細については部長のほうから答弁させますが、まずは2月にゼロカーボンシティを目指すということで記者会見で話をさせていただきました。先ほどもお答えしましたが、できることからまずやっていくということで、排出を抑制するのもそうですし、いろいろな節電の関係であったり、公用車のEV化だとかいろいろなことをしていくという市としての取組が一つありますし、あとは、例えばですけど、商工会とかいろいろな組織であったり、町内会の皆さんであったり、いろんなところにこれから展開して行って、市としてこういうことを目指すので、ぜひ協力してほしいというような展開をこれからしていかなければというところで、今まさに動き出したところであります。

いずれどのような動きになっていくかという辺りについてはしっかりと皆さんにお示しをしていきたいと考えておりますが、その辺の詳しいことについて部長のほうから答弁させます。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

まず、2050年のカーボンニュートラルというのは、まだ先のように見えますけども、なかなか厳しい目標数値と捉えております。市長の答弁にもありましたが、市だけでできるものではないというのは当然でございます。

柱ということはこれから決めていかなければならない、具体的なところもお示ししなければならぬと考えておりますが、分かりやすいところでは、市長の答弁にありました公用車のEV化ですとか太陽光発電とか、そういったところはもちろんです、昨日

の高橋信雄議員がおっしゃった、例えば農家の皆さんにあってはそういった中干しの延長ですとかバイオ炭の導入、利活用の検討ですとか、そういったところ、様々なところを組み合わせなければとても達成できないということは考えておりますので、具体的にはまだこれからということになりますが、その辺も皆様の御協力を得ながら達成に向けて努力していきたいと考えております。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

大項目3の津波災害警戒区域の指定について再質問させていただきます。

最後に、市長答弁で「マップなどの一層の充実などを図っていく」ということで、市もちゃんと考えていないんだなと思ひました。この指定を受けたときに、市のホームページで、「変更はありません」というような文言があったので、これは違うでしょうと思ひて質問させていただきました。

指定は津波から逃げるための警戒避難体制の整備を行うことがまず重要だと思うんですけども、やはり一番は防災意識の向上にあると思うんですよ。

やはり津波災害の警戒区域に指定されたんだよということで指定済みの市や町に調査しましたら職員とか市民の防災意識が高まったというようなアンケートがありますので、市も津波災害警戒区域に指定されたんだよというようなことを大きく報じていただきたい、市民に周知していただきたいと思ひますので、そこら辺、先ほどマップなどの更新をするようなことを御答弁いただきましたけども、そのような考え方について御答弁のほうをちょっとお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問に、詳細については総務部長のほうから答弁させますが、せり上がりの部分でマップが変わらないというのは、浸水区域と同様とされているということもあって、詳細に述べますけども、基本的にせり上がりがあったから広がるということとはちょっと考え方が違うということがありました。

ただ、おっしゃるとおり、市民の皆さんにいろんな意味で、何かあったときにやっぱり心配なんだというふうな思ひは持ってもらわないといけないということがありますので、そうした部分についてはしっかりとやっていかないといけないだろうと思ひます。

今の詳細については総務部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） それでは、ただいまの再質問にお答えします。

浸水の範囲なんですけど、前に指定されておりました津波浸水想定というのがありまして、今年のが津波災害警戒区域となります。これは何が違うかといいますと、浸水のエリアにつきましては、前の浸水想定でも最大の津波が来た場合の範囲となっておりますので、範囲は変わらないんですね。

今回、変わりましたのは、津波が来たときに建物にぶつかってせり上がる部分の高さを細かく表示するようになったということで、この辺が具体的になったということでございます。

これが指定されますと、市のほうでは例えばハザードマップに基準水位を表示すると

いうことも必要になってきます。ただ、いずれにしましても、由利本荘市は長い海岸線を持っておりますので、津波に対する対策は十分必要だと感じております。

津波の対策で一番大切なのは迅速な避難ということだと思いますので、いろんな自主防災組織に呼びかけ、今回のこの警戒区域の話もしまして、避難訓練をしてもらうとか、あとは、今年、危機管理課のほうでむこう三軒両隣・たすけあい事業というのをやっております、それで自主防災組織の支援を行うということになっておりますので、そういったことで津波対策をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。

大項目4の敬老会の開催については、昨日、小松議員からもありましたけども、小規模で開催するか大規模で開催するかというより、職員の人たち、市と言ったほうがいいんでしょうか、市の温かみがなくなってきたような感じがするというような御意見をいただいておりますので、そこら辺も十分に考慮しまして、今年の開催を私も見守りたいと思いますけども、昨日の小松議員への御答弁では今年の開催を見て来年度の方向性を決めるというような御答弁があったと思いますけども、その認識でよろしいですか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の敬老会のことについては、私どものほうにもいろんな話がありまして、私も今、例えば行政協力員会議ですとか、いろんな場面に行って、行政協力員の皆さんともいろいろとお話をさせてもらっています。

基本的に、今回、在り方を少し変えたということを知するタイミングが少し遅かったということもあって、実はそういうこともあって今いろんなところで今回の敬老会のお話をするときには、そうした周知等々も含めて遅かった部分についてまずおわびを申し上げながら話をしています。

先ほどの温かみという部分、実は、誤解というか、基本的に今までの在り方として、御存じだと思いますが、全部で14か所、15回の敬老会、カダーレで2回やっていたので、最大300人からの敬老会を15回。

これは皆さん御理解いただけると思うんですけど、俗に言うコロナのリスクが割と高い300人以上の方々を1か所に集めていわゆる飲食を15か所やるというのは現実的にやっぱり無理ですね。

例えば今年もそのことで「中止します」だけであれば、多分、皆さん「やっぱり今年も無理だよな」で終わったと思うんですね。ただ、じゃあ、来年はできるだろうか。再来年はと考えたときにこれはやっぱり厳しいなというのが正直なところでした。

併せてお手伝いをさせていただきます婦人会の皆さん等々もそろそろ厳しいという声もあったので、とすれば新しい何か、もうやめちゃうというのではなくて何か別のやり方がないものかといったときに、今、500弱の町内ありますけども、いろんなアンケートの中で回答が400ぐらいで、そのうちの2割ぐらいがそれぞれの町内でやってるという現実もあって、であればそういう方向でできないかという発想でありました。

そこには補助金を出すということとかいろんなことをやって、今回、アンケートを

やったんですけども、実は旧本荘市と旧7町とでは、またやり方が全然違って、旧本荘市は市から委託をしてやってもらっていたということがあって、実際に市主体で運営してもまたちょっと様子が違って。そこを一律にしていくという調整についてはかなり今回大変なところもあったり説明不足が非常にあったなということで正直言って反省しています。なので、まず今回はそういうことで各地域ごとでぜひ。

1つの町内じゃなくてもいいですよ。例えば2つ3つが一緒になるとか、そういうのもいいんですけども、これから続けていくために何かできないかということで、まず今回進めさせていただいた。

今回やってみていろんなことがあればそれにまた対応して柔軟にやっていこうという思いは持っています。ただ、今までのように300人規模を15回やるというのはかなり厳しいなというのは本音としてありますので、従来どおりのそっくり同じにというのは、今後、それはできないわけじゃないでしょうけども。

あと、県内市町村の中でそうした規模でやっている市町村ってもうないですよ。うちぐらいなんですね。そういうことも含めていろいろと検討しながら、御理解いただきながら、何とかしてやっていくということを前提に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。

今の市長の思いが、今、市民の皆さん、見ていると思いますので、よかったなと思いますけども、小規模の開催がよかったという町内の皆さんも多数おられますし、いろいろな意見が出ているということで問題提起させていただきましたので、今の市長の御答弁をいただきまして、できなかったものをまずやれたということと、来年に向けて今年の様子を見てまた来年を考えるということでよろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、大項目5番の道の駅駐車場の安全管理についてお伺いしたいと思います。

これは現状をちゃんと確認したんでしょうか。私、12月の定例会で道の駅の安全性について質問したところでございますけども、市長の御答弁は、秋田県が管理して隣接して市の施設が配置されていると。

早期の整備に向け、関係機関に要望を行うとともに、隣接している市の管理の駐車場につきましても、安全性に配慮して、適切な維持管理に努めるというような御答弁をいただきました。それからもう半年以上たっているわけです。この現状をきちんと把握しているのかどうか。

先ほど県が管理している区域だというような御答弁でしたけども、それでは県がやらないと市は何もしないのかと。そこら辺、どのように考えているのか御答弁願いたいと思います。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

去年のその質問も受けてといたしますか、現在、大内も含めてどういった状況になっているかというのはしっかりと確認をさせていただいております。私もいろいろ確認をし

ております。

おっしゃるとおり、大内については白線等々がほとんど見えないというか、ひどいというか、現実、なかなか安全性については少しやっぱり課題があるなというのははっきりと私も認識をしております。

県がやらなきゃ市でやるか、そういうのもありますけど、基本的には県が管理しているところは県にお願いをする、市がやる場所は市がやるというのがまず基本的な考え方としてあるということは、これはここに限らず全部のところでももちろんあります。

あとは、県が管理しているところを県がやらないで市が市のお金でやるかとなると、ほかで市でもやらないといけないこともあるので、やっぱりぜひ県にやっていただきたいということはやっぱりあります。

県のほうにも働きかけをさせていただいておりますし、先ほどお答えしたように県でもしっかりと今の状況が、あまりいい状況ではないということをはっきりと理解を示させていただいております。

なので、早急にやっていただく方向で、今、前向きに県のほうでも検討をさせていただいているところでありますので、その結果を待ちたいと思いますけども、ぜひやっていただきたいということはかなり強く働きかけをしておりますので、その辺はやっていただける方向になるのではないかというような期待も込めてそのように感じているところであります。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） 私たちの感覚からすれば、道の駅、例えば市の管理する区域が駐車場半分、それから県が半分、今、大内はそうなっていますが、実際、駐車線が消えたりしているところに、多分、大内総合支所だと思うんですけども、車両の幅が分かるくらいの線を引いて、きちんとした線じゃなくて応急的な線を引いているんです。

県のほうの駐車場は、そのまま消えっ放しなんで、今、市長が県と協議してとか、県が動かなければとかと言いますが、市がきちんとやるというような意思がないと県が動かないんじゃないんですか。

今、ほかの地域でもそういうようなことがあれば、何も動かないというように思いますけども、そこら辺の考え方はいかがなのでしょう。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） 詳細については、観光文化スポーツ部長から答弁させますが、例えばこういうところで、ここからは県、県がこっちをやって、市はやらない。これ、協調してやりますので、例えば同じ場所で県がやるとなると市もちゃんと予算措置をして一緒にやるという方向でももちろん考えます。同じところでこちらはこっちという考え方はしませんので、それは協調してしっかりと全体をちゃんとやるという方向で県と協議をするということにはなっていこうかと思いますが、今の協議の中身ですとかスケジュールを部長のほうから答弁させます。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） 再質問にお答えをさせていただきます。

協定がありますので、県の管理部分、それから市の管理部分というのはやっぱりあって、その部分はお互い責任を持ってやるということになっております。なので、それが

大原則ではあります。

市がやれる範囲の中で、例えば先ほど議員がおっしゃったように縦線だけ引くとか、角をこうするとかというようなことは、我々手作りという対応で実際実施しているということになりまして、きちんと真っ白な太い線で引くとなるとそれなりの業者さんに頼まないといけないと。予算が伴うというようなこともありまして、県と市とで連携を取りながらやりましょうと。

片方が真っ白で片方が何もないということはいけないので県のほうにも要望して「我々もやるから県もやりませんか」とか県から「工事がここまで来ているので、そのついでに市もやりませんか」とか、そういったことも事実ありまして、そういった打合せをしながら対応しているというのが現状であります。

今回、県のほうにも何回となく働きかけをさせていただいて、県のほうでも十分理解をさせていただいていると我々は認識しております。その部分について、県のほうでも限られた予算の中で、国道の維持管理の中での対応ということになりますので、ほかの道の駅も含めてそういった形で協力をしていただきたいということのを再三にわたってやっておりますし、これからもそういった形でやっていきたいと思っておりますので、その辺、堅い話になりますけども、そういうことがあっての対応になるということで我々も全然やらないということではありませぬので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） 部長より御答弁いただきましたけれども、私たちの感覚からすれば到底、そんなんで安全が確保されるのかというような認識です。実際、道の駅の駐車場管内で接触事故とかいろいろあるんですよ。そこら辺もあるので、安全に対してはお金をかけてもらいたいということのを再三申し上げているわけです。

一般質問でこのようなことを取り上げるというのは、私はとても重要なことだと思っているので、御答弁いただいたことはやはり市も優先的に考えてやっていただかなければと私は思っているんです。

ここで、「それはもうやりました」とか「できません」とか、そういうような御答弁だったらいいんですけども、前は「安全性に配慮して適切な維持管理に努める」というような御答弁ですので、それからすると何年かかればそういうことになるのかというような私たちの気持ちになりますので。

市民の皆さんの思いを込めて私は今お話ししているわけですので、何とか県のほうにも重く受け止めてもらって、事故があるということもお伝えして進めていただきたいと思います。そこら辺、いかがでしょうか。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） 再質問にお答えをさせていただきます。

我々のほうでも議員が一般質問されるというのは大変重要なことでありまして、それに対する対応ということはきちんとしていくということで、今、答弁をさせていただいておりますので、これまでの期間、何もしていなかったということではなくて、それなりの協議をしながら着々と進んでいるけれども見えない部分が多々ありまして、御心配、御迷惑をおかけしていると我々は思っています。

スピード感という点では足りなかったという反省も重々承知しておりますので、その

辺も踏まえて対応していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。

私たちからすれば遅いということ認識されているということで、県もなかなか動かないのは分かりますので、何とか本気度を出して交渉していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、大項目8の部活動の地域移行について質問させていただきます。

様々な課題があつて、今回、協議会を設置することで進められているということで教育長も大変頭を悩ませているんじゃないかと思つております。

令和5年、今年からスタートということで、先生が休日の部活動に「私、今年からやりたくないです」と言われれば教育委員会のほうでは「はい。分かりました」と言うしかない、そういうようなことになってしまったわけですが、恐らく管内ではそういう先生はおらなかったと思いますけども、もしそうなった場合の代替の指導者とかそういうのを手配する考えはあるのかということをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 正木議員の再質問にお答えします。

現実に、今、中学校であれば10校ありまして、その中で部活は全部で101あります。外部から指導が入っている、そういう部活が46あります。いろんな支援でコーチのように入ってきている。そのぐらいあるんですけども、今回、部活動指導員をお願ひした者は、6名最初お願ひして、今現在5名ですけども、それは給与をある程度払つてという形になっています。

何でもっといっぱいそういう人たちが増えないかという、そこには大きな責任が伴うということでそこまではなかなか行けないというような話もあります。

現在、学校の中で部活担当の先生が一生懸命頑張っているわけですけども、学校規模がどんどん小さくなってきています。そうすると職員数が少なくなってきていて、そこで部活をやつて、中学校であれば、その後自分の学級の処理をする。そのときに学校が小さくなるということはどういうことかという、1人で持つ教科が3学年にわたったりします。そうすると、その授業の準備とかをやつたときには本当に苦しいものがある、そこをどうしていくかというのはこれからの中学校部活の本当に大きな課題だと考えています。

それで、「私、できません」というふうになってしまうと、それを無理無理は絶対できないので、ほかのところでフォローしながらやるような形にはしていますが、そこまで今言われる方はいませんけれども、それでも必ず複数の担当にしてお互いが時間を都合できるようにしたりして、何とか今工夫しながら継続している状況なので、今後、よりよい仕組みづくりについては努力してまいりたいと思ひます。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。

休日に「私、やらない」となれば対応しなきゃならないんですけども、最後に、先生が「私、休日の部活動ちょっとできないんですよ」と声を上げられる環境になっているのか、そういうのをちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えします。

部活をお願いするときに校長から担当の先生方にこれをお願いしますというところでのやり取りはいろいろあります。その中で、やっぱりいろんな家庭の事情があったりしますので、そこを配慮しながら、まず取りあえず「頼むな」という形で年度当初は行きますので、そのときの校長との話合いの段階で駄目なときには、それは無理無理つけるということはないで、フォローをどうするかという形にしていきますので、その中で年間を通していきますが。

ただ、若い先生方もいろんな、例えば産休に入ったりして、講師が入ったりと。年度の中で状況がいっぱい変わってきますので、その都度、学校の中で対応しますし、委員会としてもフォローしているところであります。

○議長（伊藤順男） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。

教育関係もいろいろ、先生の長時間労働、それからコロナ対策、それからこういう部活動の移行など大変でしょうけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問に対しまして丁寧な御答弁ありがとうございます。これで再質問を終わります。

○議長（伊藤順男） 以上で15番正木修一さんの一般質問を終了いたします。

この際、午前11時10分まで休憩をいたします。

午前10時59分 休 憩

.....
午前11時10分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番佐々木隆一さんの発言を許します。4番佐々木隆一さん。

【4番（佐々木隆一議員）登壇】

○4番（佐々木隆一） おはようございます。日本共産党の佐々木隆一です。

情勢について述べます。広島でのG7サミットが終わりました。初めて被爆地広島で開催されるサミットであったことから核兵器廃絶へ前向きな動きを示すことができるかが注目されていましたが、核兵器のない世界を究極の目標として先送りをし、核抑止力論に固執する姿勢を公然と打ち出したのです。被爆者をはじめ多くの人から失望の声と批判が相次ぎました。

岸田首相は、サミットの最終日、広島ビジョンを発表したことの歴史的意義を強調しましたが、核兵器は、防衛目的のための役割を果たし、侵略を抑止し、戦争と威圧を防止すると核抑止論を正当化したのです。

これは、いざというときは核兵器を使用し、広島・長崎の非人道的な惨禍を引き起こすことをためらわないという立場であり、78年前、人類史上初めて都市に対して核兵器が使われ、おびただしい命が奪われ、壊滅的な被害を受けた広島という名前を冠して発信するビジョンではありません。

2021年に発効し、92か国が署名するなど着実な広がりを見せ、国際法としての地位が

確立している核兵器禁止条約についてもビジョンは一言も言及せず、無視したのであります。

質問です。1、核兵器廃絶へ向けて。

5月19日から21日まで被爆地広島でG7サミットが開催されました。それに対して、4月5日、原水爆禁止秋田県協議会から岸田首相に核兵器廃絶へのイニシアチブを取っていただきたいとの要請に賛同し、署名をお願いしたい旨の文書が来たのです。

県の事務局が県内の首長・議長に要請したところ、本市議会の伊藤議長をはじめ、五城目町、八峰町、八郎潟町、藤里町の各議会議長、首長では仙北市長、大仙市長、八峰町長、藤里町長、大潟村長、三種町長の6氏、藤里町の総務課長などが署名に応じています。

今回のサミットはウクライナ侵略を続けるロシアが核兵器の威嚇を繰り返し、隣国ベラルーシの戦術核兵器の現実の危険に直面している中で開かれました。ロシアの言動は断じて容認できませんが、今回の危機の背景には核保有国全体に重大な責任があると言わなければなりません。

核兵器の使用を防ぐ唯一の確実な保障は核兵器を廃絶することであり、核抑止は現状を悪化させるだけです。力対力では何にも解決しなかったことは歴史が証明しています。

憲法と国民、被爆者、広島市民の願いからしても核兵器禁止を会議で訴えるべきであったし、核兵器禁止条約への支持と参加を率先して示すべきでありましたが、それらが一切なく残念です。

本市は、2010年全県に先駆けて非核・平和都市宣言を行いました。核兵器のない平和な社会に向け、合併前の旧8市町のそれぞれの平和の理念を継承したものであります。

今回の署名にあたり、伊藤議長は率先して署名をしました。議長の平和への限りない熱い思いを高く評価します。しかし、残念ながら湊市長には署名に応じてもらえませんでした。非核・平和都市宣言をしている首長として平和への思いは変わらないと思われませんが、なぜ署名に応じてもらえなかったのでしょうか。

また、ロシアの核兵器配備などが全世界の脅威となっている今、非核・平和都市宣言をしている本市の首長としての見解を求めます。

2、地震対策は万全に。(1)日本海中部地震から40年の節目に対策の強化と点検を。

5月5日、石川県能登地方で震度6強という強い地震に見舞われました。被災者支援を急ぐとともに住民の命を守ることを最優先に被害を拡大させない取組を強めることが重要であります。

さらには11日未明に千葉県南部を震源とする震度5強の地震、鹿児島県トカラ列島付近、北海道日高地方東部でも起きています。石川県では、2007年、震度6強の能登半島地震で大きな被害を出しました。昨年3月には福島・宮城両県で震度6強の地震が発生するなど日本では高い頻度で大きな地震が起きています。

1983年、昭和58年5月26日に起きた日本海中部地震では津波によるものを含め104人の死者、負傷者163人、建物の全半壊3,000棟以上など北海道から島根県まで8道府県に大きな被害を出したのです。

約2,000もの活断層がある日本に地震など災害に無縁の地はありません。災害から市民の命、暮らしを守ることが大きな役割であり、地域の防災力を高め、災害リスクを減らす知恵と力を注ぐべきであります。日本海中部地震から40年の節目に対策の強化と点検を急ぐべきであります。答弁を求めます。

(2) 水道管耐震化率を引き上げるべき。

厚労省は、3月6日、全国の基幹水道管の耐震化率が2021年度時点で41.2%だったと発表しました。政府は国土強靱化に関する計画で28年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げていますが、20年度末と比べ0.5%増にとどまり、同省は依然として低い状態にあるとしています。

都道府県別に見ますと、高知が23.2%で最も低く、岡山25.6%、秋田26.1%と続いています。最も高かったのが神奈川73.1%で、次いで東京66%、千葉60.3%となっており、地域によって大きな差が出ています。

本市はさらに低く、3月定例会の常任委員会の答弁では14.3%となっており、国や県の平均より低いのは、広い面積を有し、整備が追いつかない現実もあることだろうと思われませんが、将来を見据えて耐震化率を引き上げるべきであります。低く推移している原因はどこにありますか。政府目標の2028年度末までに60%まで行くのでしょうか。答弁を求めます。

(3) 鳥居倒壊などの対策は。

大きな地震で神社の鳥居が倒壊する事例が相次いでいます。数年前から群発地震が続く石川県能登半島、昨年6月に震度6弱の揺れに見舞われた地震では鳥居が2基倒壊。今回の地震でも珠洲市内の神社などでも倒れました。もしそこに人がいたら大変なことになっていただろうと思われれます。

建築基準法は鳥居については明文化されていなく、判断するかどうかは自治体に委ねられています。ところが、朝日新聞の調査によれば、各地の法の適用基準が異なることが明らかになりました。

文化庁によりますと、国内にも約8万の神社がありますが、鳥居の数は建築基準法の有無を含め不明だと言います。過去には、阪神大震災、東日本大震災、2016年の熊本地震では約600基の鳥居が被害を受けました。本市では、地震の際倒壊のおそれのあるような鳥居は何基ありますか。建築基準法との関わりはどのようになっているのでしょうか。

神社は公の場所で鳥居は人々が行き交う場であり、戦前に建てられたような古い鳥居は安全性を確認・点検すべきであります。答弁を求めます。

3、自衛官募集の名簿提供は中止すべき。

岸田自公政権が地方自治体に自衛官募集のための18歳・22歳の名簿提供を迫る中、2021年度に電子・紙媒体で名簿提供した市区町村が初めて半数を超え、22年度は6割を超える見通しであることが判明しました。

これに対して、各地で、個人情報保護条例や住民基本台帳法に違反、プライバシーを侵害しているなどとして自治体に提供をやめるように求める住民の運動が広がっています。

自治体による電子・紙媒体での自衛官募集対象者の名簿提供は安倍元首相が2019年2

月の自民党大会で「6割以上が提供を拒否している」と発言したのをきっかけに、2020年、市区町村が住民基本台帳の一部写しの提出が可能であることの明確化を閣議決定、2021年2月には防衛省と総務省が自衛隊法・同法施行令・住民基本台帳法を根拠に防衛省が市区町村に提出を求めることができるとする通知を出しました。これが自治体への圧力となり、電子・紙媒体での提供が急増したのです。

これに対して、全国各地で住民団体の反対運動や共産党議員の追及などで電子・紙媒体での提供をしない自治体や対象者を抽出しての閲覧の中止、個人情報提供について拒否申請の受付なども生まれています。

本市は国による要請にどのように対応していますか。名簿を提供していると聞き及んでいますが、住民台帳記載の18歳・22歳の男女の住所・氏名・生年月日・性別の4情報の電子・紙媒体の提供ですか。それとも閲覧のみですか。市民から苦情や意見などなかったでしょうか。

自治体に名簿提供の要請に応じる義務はないし、自治体には市民のプライバシーの権利を尊重する義務、擁護する義務があります。自衛隊への個人名簿提供は中止すべきであります。答弁を求めます。

4、障害者65歳問題について要望・意見などないか。

65歳になった障害者がそれまで利用していた障害福祉サービスから介護サービスへの変更を自治体から迫られていることが問題になっています。介護保険になると利用できるサービスが減ったり自己負担を求められたりします。収入が限られている障害者にとって死活問題であります。憲法が保障する生存権の侵害だとして処分取消しを求める訴訟を起こす障害者もいます。障害者にとっては障害福祉サービスから介護サービスに変更されると従来と同様の生活を送ることが難しくなります。制度の目的が違うからです。障害福祉サービスの目的は個人として尊重されるよう障害者の社会参加を含めた日常生活全般を保障することです。一方、介護保険サービスは要介護状態の高齢者の日常生活に限定して最小限の支援をするというものです。多くの65歳以上の障害者は介護保険の切替えに苦しめられています。厚労省は障害者総合支援法第7条を根拠に介護保険優先原則の立場を取りつつ自治体には一律に介護保険サービスを優先させるのではなく個々の状況に応じた支給決定を求めています。

本市の障害者65歳問題について該当する人は何人ですか。関係者から要望・意見などありませんか。本人がどの制度を使うのか選択できるようにすべきであります。答弁を求めます。

5、国保の現況と財政状況などについて。

健康に不安があっても経済的に困窮して受診を遅らせた結果、病状が悪化して治療が手遅れになり、死亡した。このような事例を調査した全日本民主医療機関連合会、民医連は3月29日に結果を公表しました。

事例の詳細を見ますと、健康保険証がない人たちが全体の4割に上り、その人たちは体調不良でも受診を我慢していました。民医連の調査では、2022年の1年間に46人が死亡し、そのうち17人、37%が無保険でした。また、保険証や短期保険証を持っていた人たちが半数以上だったことから窓口負担などが理由で受診ができない実態がうかがえるとしています。同調査はまとめて無保険をつくらせない抜本的な対策が必要で医療費の

窓口負担をなくすべきだと指摘します。

本市にこのような事例あるいは似たような事例はなかったでしょうか。

横浜市では2016年より資格証の交付をやめています。同市の保険年金課では法や政府の国会答弁、厚労省の通達などの趣旨に基づく対応で意図的に支払わないという人はほとんどおらず、適切に判断すれば交付はゼロになると述べています。

本市の2022年度末の国保加入世帯数、短期被保険者証交付世帯数、うち高校生世代以下の交付者数、国保税延滞金徴収世帯数、徴収金額と併せて財政状況などの見通しについて答弁を求めます。

納税が困難な事情のある世帯については機械的に運用することなく納税者の立場に立って減免申請などの納税相談に対応していただきたいと思えます。

6、高校生までの医療費助成のペナルティー廃止について。

子供の医療費を自治体が独自に無償化した場合、国庫負担金を減額する仕組みについて、厚労省は、4月5日、高校生世代までの部分を廃止する方針を明らかにしました。

ペナルティーを課さないことで自治体の少子化対策を後押しします。国会論戦の中で厚労省の担当局長は自治体の子ども医療費助成の取組状況を見ると新生児から高校生ままでだと人口比で9割が対象になっていると説明。その上で、高校生までを想定し、減額措置、いわゆるペナルティーを廃止する考えを示しました。

厚労省はこれまで無償化が医療費を大幅に増やすとする研究結果や不要な薬の投与の助長で子供の健康を害するといった理由を基に減額措置の必要性を強調してきたし、本市でも市当局は過剰受診の要因となるのではないかなどと議場でも答弁し、あるいは、前市長のふれあいトークなどで主張してきました。

2021年、湊市長になり、市民の声を受け、同年10月より医療費は高校生世代まで無料となり、関係者から喜ばれており、市民からは子育て世代に対する当局の姿勢が高く評価されています。

小児科医などからも病気やけがの多い子供たちにとって病院での早期診察、早期の治療が重症化リスクを防ぐことにつながるとして無料化にしていく方向でいいし、気軽な健康相談をすぐにできると話しています。

国の減額措置、ペナルティーはいつからですか。この間、直近5年間の減額は幾らでしょうか。

2021年10月からの無料化でそれ以前と比べ市当局の答弁などにあつた過剰受診・不必要な受診などがあり、保険財政に何らかの影響があつたでしょうか。答弁を求めます。

7、教育振興について。（1）文部科学省公表の教員勤務実態調査について。

文部科学省は、4月28日、2022年度の教員勤務実態調査の結果を公表しました。中学校教諭では1週間の勤務時間が過労死認定ラインの60時間を超える人が36.6%に上り、8割近くが月45時間を超える残業をしているなど、依然として異常な長時間労働であることが判明しました。現場からは持ち帰り残業を含めると実態はもっともっと深刻との声も出ており、抜本的な対策が求められています。

全国的な実態調査は6年ぶり4回目。全国の公立小・中・高、計約2,700校の常勤教職員を対象に昨年8月、10月、11月、それぞれ7日間の勤務実態を調べました。

例えば、小学校教員の在校時間は1日10時間45分で、休憩時間はたったの5分、所定

勤務時間 7 時間 45 分を引くと平均 2 時間 55 分が時間外労働で土日を含め月 87 時間にもなり、しかも、この時間外労働に給与は支払われていない深刻な実態があります。

本市小中学校での文部科学省調査はどのような結果が出たのでしょうか。前述のような異常なほどの長時間残業になっていませんか。教職員や教員組合からの意見などなかったのでしょうか。結果として児童生徒に影響は出なかったのでしょうか。

教育現場の人手不足解消のためには国が教員の大幅増にしっかりとした予算をつけて自治体が計画的に採用を増やすなどして改善策を示し、働きやすい職場環境をつくるべきであり、また国や文部科学省などに教育現場の声を上げていくべきであります。教育長の見解を求めます。

(2) 精神疾患などの教員の実態と対策は。

2021 年度末に公立小中学校などで精神疾患で休職した教員は前年度より 694 人多い 5,897 人であったことが文部科学省調査で分かりました。全教員に占める割合は 0.64 %、156 人に 1 人となり、教員不足に拍車をかけ、子供たちの教育に大きな影響が出かねない状況であります。

国や自治体は学校の働き方改革を実質的に進める方策を急がなくてはなりません。関係者の話によれば絶対的な教員数が足りなく、本市の場合、秋田市などから補充しており、限界を超えている状況にあり、これ以上休職者が出た場合、非常に厳しい状況が想定されると話されています。

市内で精神疾患など 1 か月以上の休職者は何人いるのでしょうか。補充の代替教員がないということもあり得るのですか。政府は来年度予算に都道府県教育委員会によるメンタルヘルス対策のモデル事業に関連した経費として 7,000 万円を計上しています。県教委と連携し、積極的な活用も検討すべきであります。答弁を求めます。

(3) 通学用ヘルメット購入補助を全生徒に検討されないか。

道路交通法が改正され、この 4 月から自転車に乗る全ての人にヘルメット着用が努力義務となり、ごく普通のママチャリさえヘルメットをかぶる人を目にするようになりました。自転車に乗って交通事故に遭った人の致死率はヘルメットの有無で 2 倍以上との調査結果があり、かぶることで交通事故から身を守ることができるのであれば積極的な着用を呼びかけるべきであります。

本年度、学校教育課の予算、自転車通学児童生徒ヘルメット補助金 35 万円が計上されており、私たちの地域でも中学校の新生が真新しい制服、ぴかぴかの自転車に通学用ヘルメットを着用して登下校をしている姿はりりしく感じますが、一方、高校生のヘルメットの着用はほとんど見ることがなく着用率も低いようで残念な思いがします。

いろいろ調べてみますと本荘北中・南中・東中は保護者、生徒たち自身が気に入ったヘルメットをスーパー、自転車店、インターネットなどで買い求め、請求書、領収書をそろえて提出すれば 1,400 円の補助が可能となります。西目中など、近隣の学校にもこの動きがあり、これらの柔軟な発想が大事なのではないのでしょうか。自分たちの好みのヘルメットを購入することになれば高校生になっても着用することができるし、家族間での着用も可能となり、末永く使用できることにつながります。この機会に希望する生徒全員にヘルメット購入補助を検討されないのでしょうか。答弁を求めます。

以上であります。

【4番（佐々木隆一議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、核兵器廃絶へ向けてについてお答えいたします。

このたびの署名に関する要請につきましては先進7か国首脳会議において日本政府として核兵器廃絶を訴えるべきとするものでありますが、もとより外交や安全保障などは政府の専権事項であり、様々な要因を基に決定されるものであることを踏まえ、私自身は署名を控えさせていただきました。

しかしながら、我が国は原爆の投下により多くの尊い命が犠牲になった唯一の戦争被爆国であり、非核・平和自治体を宣言する自治体の長として市民の安全・安心とともに核兵器のない世界の実現を強く望んでいるところであります。

また、昨今のロシアによる度重なる核の威嚇からは改めて無辜の一般市民が無差別に標的になる核兵器の恐ろしさを再認識させられました。過去における核兵器使用の過ちを二度と繰り返してはならないとの揺るぎない思いを胸に平和な世界が実現できることを切に願うものであります。

次に、2、地震対策は万全にの（1）日本海中部地震から40年の節目に対策の強化と点検をについてお答えいたします。

昭和58年5月26日に発生した日本海中部地震は本県に多くの人命を含む甚大な被害をもたらした大災害であり、この地震による被害を風化させることなく県民の防災意識の向上につなげていくため定められた県民防災の日に合わせて、本市では、毎年、職員非常招集訓練を実施するなど、地震に対する初動体制の強化を図っているところであります。

また、全国的に大きな地震が頻発する中、本市付近においてはかねてより活断層の存在が明らかとなっており、災害リスクと向き合った日頃の備えが大変重要であると認識しております。

市といたしましては、防災の意識高揚・地域防災力の向上を図るため市広報紙の特集記事、防災コラムにおいて地震の揺れからとっさに身を守る、いわゆるシェイクアウト訓練をはじめ、普段から多めに食材や加工品を買っておくローリングストックの考え方や津波からの避難など、いざという場合に自ら行動できるよう様々な防災対策を紹介し、日常的な防災点検の取組を推進しております。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災クラスの大規模災害では行政の救助活動だけでは被災者への対応としては十分と言えず限界があったことを踏まえて今年度からむこう三軒両隣・たすけあい事業を実施し、それぞれが自分の安全を確保した上で家族や地域の方の多くの命を救えるよう自助、共助の取組も強化しているところであります。

今後とも、市民、自主防災組織、関係機関の皆様から御協力をいただきながら日本海中部地震などから得た教訓を基に自助・共助を基本とした地域防災力の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、（2）水道管耐震化率を引き上げるべきについては企業管理者からお答えいたします。

次に、（３）鳥居倒壊などの対策はについてお答えいたします。

先月５日、石川県珠洲市で発生した震度６強の地震では住家の全壊・半壊、文化財などへの被害のほか報道によりますと複数の神社の鳥居が倒壊しており、過去に発生した阪神・淡路大震災、東日本大震災などにおいても同様の事案が数多く発生しております。

本市では、文化財として登録されている鳥居の数は把握しているものの、秋田県宗教法人名簿に掲載されている市内127社の神社にある鳥居の数については全体数を把握していないのが現状であります。

また、鳥居の設置については、規模や構造、形状によっては県への建築確認申請が必要とされておりますが、市内の鳥居が当該手続を経たものかどうか明らかではなく、基本的な鳥居の安全管理についてはその設置者に委ねられているのが実情であります。

地震による鳥居などの工作物の倒壊防止策として設置者による日常の安全点検や災害時の見回りを呼びかけ、お願いするとともに、地震の際には倒壊のおそれがある鳥居や石灯籠、ブロック塀などの工作物には近づかないよう、広報ゆりほんじょうや市のホームページ、SNSなどを通して幅広く市民へ注意喚起していくことが大切であると考えております。

次に、３、自衛官募集の名簿提供は中止すべきについてお答えいたします。

令和元年６月定例会の一般質問でもお答えしておりますとおり、自衛官募集事務については市町村の法定受託事務として定められており、市では、自衛隊法施行令第120条に基づく依頼を受け、18歳になられる方の住所・氏名・生年月日・性別を記載した名簿を紙媒体により提供を行っております。資料の提供につきましては令和３年２月に防衛省と総務省より、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないことが通知されているところであります。

なお、この名簿提供に関する市民からの苦情や意見などにつきましてはこれまで本市では受けたことはございません。

次に、４、障害者65歳問題について要望・意見などないかについてお答えいたします。

市の過去３年間における65歳に到達した障害福祉サービス利用者のうち介護保険への移行者数は、令和２年度は65歳到達者13人のうち２人、３年度は17人のうち１人、４年度は18人のうち７人となっております。

市では障害福祉サービス利用者が65歳を迎える前に障害及び介護分野の相談支援員が連携しながら利用者本人からの要望を酌み取り、移行後のサービスが従来の生活を維持できる水準にあるかを検討の上、プランの作成や支援を行っております。

また、これまで障害福祉で受けていたサービスが介護保険の給付で賄えない場合は不足分を障害福祉サービスより支給するなど利用される方のそれぞれの生活に合わせたサービス提供を行っていることから移行に関する要望や意見については特にいただいております。

さらに、介護保険に移行後の自己負担の増加につきましても特定の障害福祉サービスを65歳になるまでに５年以上利用されていた場合には一定の条件を満たすことで介護保険サービスの利用者負担が償還される仕組みとなっております。

今後も制度の範囲で、最大限、利用される方の今までの生活の質が保たれるよう関係機関と連携しながら支援に努めてまいります。

次に、5、国保の現況と財政状況などについてにお答えいたします。

初めに、経済的な理由により治療が遅れ、死亡に至った事例はあるかについてであります。本市ではこうした情報に接したことはありません。

次に令和4年度末の本市の国保加入世帯数等についてであります。国保加入世帯数は9,940世帯で、そのうち短期被保険者証交付世帯数が148世帯、高校生世代以下の交付者数は27人となっております。また、国保税延滞金徴収世帯数は191世帯で徴収した延滞金は485万4,000円となっております。

次に財政状況の見通しであります。令和4年度の1人当たりの保険給付費は令和3年度と比較して6,000円減の39万4,000円、1人当たりの税額は令和3年度と比較して7,700円減の10万1,200円となっております。

また、令和4年度の国民健康保険特別会計の実質単年度収支については国保税収の減少などにより約2,000万円の赤字を見込んでおりますが、繰越金で対応が可能なことから財政調整基金の充当はありません。

市といたしましては、今後も被保険者の減少傾向は続くと見込んでいることから引き続き安定した国保運営ができるように収納率向上や医療費の適正化に努めてまいります。

次に、6、高校生までの医療費助成のペナルティー廃止についてにお答えいたします。

国では、子ども医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金の減額措置について国庫の公平な配分という観点で昭和59年から導入しております。

本市の直近5年間の減額措置額については、推定値となりますが、平成29年度が290万円、未就学児の減額措置が廃止された平成30年度以降は、平成30年度170万円、令和元年度180万円、令和2年度120万円、令和3年度140万円となっております。

また、令和3年10月から高校生世代まで医療費助成を拡充したことによる過剰受診や不必要な受診はないものと考えております。

次に、7、教育振興については教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 佐々木隆一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、7、教育振興についての（1）文部科学省公表の教員勤務実態調査についてにお答えいたします。

先ほど正木修一議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、昨年度の教員の勤務実態調査において、市でも小中学校各1校が回答しております。また、県教育委員会の同様の調査では、8月に調査された対象小学校の教職員の在校時間の平均はおよそ8時間29分となっております。

一方、11月に調査された対象中学校の教職員の在校時間の平均はおよそ10時間40分、月45時間を超える残業をした教職員の割合は66%で国が公表した8割と比較すると低い

傾向にあります。

長時間労働に関しましては、本調査以前から秋田県教職員組合本荘由利支部より是正するための具体策を講ずることについて要望書が提出されております。

市においては、昨年度より市内各校にQRコードリーダーを設置し、出退勤時間の見える化を図ることにより勤務実態を適正に把握し、時間外勤務の改善に努めているところであります。

また、長時間勤務者については、管理職が随時面談を実施し、業務の内容や量、遂行の困難さについて聞き取り、負担軽減に向けた助言や支援を行うことで長時間勤務の解消に向けた取組を進めております。

こうした中で、教職員は日々の授業づくりや子供たちとの触れ合いを大切にし、一人一人に目を向けた指導や支援に努めております。

教育委員会といたしましては、今後も子供たちの明るく元気な笑顔が広がる教育活動を進めることができるよう県や関係機関と連携して教員の負担軽減を図るとともに多忙化防止に取り組んでまいります。

次に（２）精神疾患などの教員の実態と対策はについてお答えいたします。

市の全教職員に占める精神疾患などによる１か月以上の休職者は、2021年度が４人で全体の0.96%、2022年度が４人で全体の0.98%でしたが、令和５年度には全員が復職しております。

休職者のみならず出産休暇や育児休業などの代替補充講師の配置は県教育委員会が行っており、本荘由利管内の在住者に限らず配置していただいている状況であります。が、全県的な講師候補者の不足により年度途中の補充ができず教育委員会から派遣した事例もあります。

教育委員会では、退職教員の声かけや校長会、教頭会等で地域や身近にいる教員免許所持者の紹介を依頼するなどして人材の確保を進めております。

教職員のメンタルヘルスへの対応といたしましては、管理職による日常の観察を大切にし、観察内容に基づく面談、声かけを推進することや計画的な年次休暇等の取得を推進することについて、校長会、教頭会で管理職に指示し、各校における適正な勤務と健康維持に向けた取組を進めております。

また、今年度開設した教育支援センターも機能を強化し、学校や教職員の包括的・多面的な支援の充実を図っております。

さらに、外部機関によるストレスチェックを年１回実施し、本人に結果を通知するとともに必要に応じて産業医による面談を行う機会を設定するなど、教職員の心と体の健康増進に努めております。

文部科学省の新規事業、公立学校教員のメンタルヘルス対策に対する調査研究事業につきましては、現段階では詳細が明らかになっておりませんので、確認できた段階で検討してまいりたいと考えております。

次に（３）通学用ヘルメット購入補助を全生徒に検討されないかについてお答えいたします。

市では、通学支援として学校から通学に自転車を利用することを許可された児童生徒の保護者を対象として小中それぞれ１回のヘルメットの購入に要する経費の一部を補助

しております。

現在、小学校2校と中学校全校において自転車通学を許可された児童生徒がこの補助事業を活用し、ヘルメットを購入しておりますが、そのうち中学校4校が学校指定のヘルメットをまとめて購入しております。

学校指定のヘルメットを購入している理由としては、地域に取扱いのある販売店がないこと、学校に申込みをするだけで購入から補助金の申請まで一括で処理できることなど保護者や学校にとっての利便性が上げられます。

教育委員会といたしましては、インターネットの利用や自転車店などで気に入ったものを自由に購入する保護者も含め、学校の中で協議し、通学用として購入を認めたものについては補助対象とするなど柔軟に対応しているところではありますが、児童生徒の自転車通学における安全確保を目的としていることからヘルメットの購入を希望する生徒全員を補助対象とすることは考えておりません。

自転車用ヘルメットは、製品安全協会のSGマーク制度により、耐久性を考慮し、購入後3年以内に交換することが推奨されており、議員御提案の高校生や家族間での着用については安全性の面で課題があるものと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 三浦企業管理者。

【三浦守企業管理者 登壇】

○企業管理者（三浦守） それでは、佐々木隆一議員の企業局関係の御質問、2、地震対策は万全にの（2）水道管耐震化率を引き上げるべきについてお答えいたします。

水道は市民生活や産業活動を支える重要なインフラであり、安全な飲料水を安心して利用できるよう、また災害時においても被害を最小限にし、ライフラインを確保できるよう管路や施設などを整備することが求められており、国では基幹水道管のみではなく主要な水道施設や水道管全体の耐震化を推進しております。

本市の水道事業は、平成29年度の簡易水道事業との統合によって水道管の総延長が約1,210キロメートルと統合前の1.6倍に増加し、このうちの導水管や送水管並びに口径が500ミリメートル以上の配水管が対象の基幹水道管は165キロメートルで統合前の2倍になるなど延長が大幅に増加しております。

水道管の耐震化への取組につきましては、本荘工業団地や防災公園並びに災害拠点病院など、重要施設に給水する水道管の耐震化も進めており、これらの主要な水道管を合わせた耐震化率は22.8%となります。

御質問の基幹水道管の耐震化率が低く推移しているのは、旧簡易水道地域の耐震化率が5%余りと低い状況であり、この水道管の更新には多額の費用と期間が必要であることが原因となっております。

また、国が掲げている2028年度末の目標には届きませんが、今年度完成する矢島浄水場建設事業で基幹水道管が更新されるほか、今後、計画している水道管の更新などで主要な水道管を合わせた耐震化率は26%程度になる見込みであります。

市では災害時におけるライフラインの確保のため、財政的な課題を考慮しながら、主要な水道管や老朽化の更新を優先して行い、水道管の耐震化を進めてまいります。

以上です。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん、再質問ありませんか。

○4番（佐々木隆一） 1、核兵器廃絶へ向けてであります。

伊藤議長は署名してくれましたが、県の署名の要請をお断りしたということでありませぬ。市長は残念ながら署名に応じてくれなかつた。ですから、これは市長からも全面的に協力を得たかつたというのが県の関係者含めて皆さんの思いであります。

外交問題についての専権事項ということではありますが、一旦、何かがあつたらこれは終わるでしょう。そこを十分に自覚して、今後、今月は平和行進などもありますし、対応していただきたいと思っております。お答えは要りませぬ。

続きまして、3、自衛官募集の名簿提供は中止すべきに関連してですが、これはやはり18歳、22歳のお子さんたちを、今、政府のいわゆる戦争法の施行以降、どのような形になるか非常に厳しい状況で厳しく見ているというのが国民世論であります。自衛隊の定員が充足していないものでありますから、かなり強引に自治体に圧力をかけてきたという原因があるようです。調べてみると確たる法律もなくして閣議決定のようではありません。

そのようなお話もありましたが、敬老会を町内会で主催することに關連して名簿も個人情報保護で出さないということでありましたが、自衛隊募集に關連した名簿提供もぜひ中止すべきではないかと思われませぬが、いま一度お答えください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問に市民生活部長より答弁させませぬ。

○議長（伊藤順男） 熊谷市民生活部長。

○市民生活部長（熊谷信幸） ただいまの質問にお答えいたします。

名簿提供も含めまして、自衛官等の募集事務については、自衛隊法97条において市町村の法定受託事務と定められております。

今回の請求については、議員もご存じのとおり、自衛隊法施行令第120条の規定に基づいて行われるものです。

こちらに關しましては、個人情報の保護に關する法律が改正されまして、今年の4月1日から全国統一の法律に改正されました。その中で、国の個人情報保護委員会が発行している個人情報の保護に關する法律についてのガイドラインや事務対応ガイドの中においても法令に基づく情報提供が義務づけられている場合に限らず、法令に情報提供の根拠規定が置かれている場合は情報提供できるとあることから、私どもとしては問題なく情報を提供させていただいているところであります。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 6、高校生までの医療費助成のペナルティー廃止についてであります。先ほどもそちらのほうでお話し申し上げましたが、この場で当局が、担当部課長、市長答弁も含めてですが、当時は、15歳、中学生までの医療費無料化でありました。何とか高校生世代までやってもらえないかということをも提案した際に言ったのが、過剰受診、不必要な受診につながるおそれがあるというようなこともふれあいトークも含めて答弁されました。ということは根拠がなかつたということですか。いかがでしょう。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

当時、前の話ということで、行政は継続ということであればそうした過去の流れから今があるということなんでしょうけども、個人的にとりか、私はそのときには何か違うのかなという、多分、佐々木隆一議員と似た印象を持っていたのかなという気持ちがあって、想定されるいろいろな課題はあるかもわかりませんが、まずやってみようという思いでまず私はやらせていただいたということがあります。

過去の答弁について、当時の方がどうお考えになったのかというのは何とも分かりませんが、多分、何かしらの根拠を持って答弁をされていたと思います。やってみたらそういうふうにはならなかったということだろうと。何か補足があれば部長から答弁させます。

○議長（伊藤順男） 熊谷市民生活部長。

○市民生活部長（熊谷信幸） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の高校生までの医療費をマル福として無料化したことによる、「不必要の受診はないものと考えます」と市長が先ほどお答えしましたが、こちらについても医療費的に統計が取れているわけではなくて、例えば受診した、しないも私どもは把握することができませんので。

ただ、年間の医療費の推移を見ますと、そんなに上下するものではございませんので、「不必要な受診とか過剰な受診はなかったものと考えている」と先ほど市長がお答えしたとおりでございます。

それから、過去のことについても私どももここではっきりとこういう根拠があったとは述べることはできませんけども、一応、全国的な流れの中で、こうした医療費助成を拡大することによって、過剰受診とか不必要な受診が懸念されるということは大分お話をされていたようで、そのとおりになるかどうかは別といたしましても、確かに懸念材料であったことは確かだと思われまます。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） これは、今、お答えになりましたが、政府の受け売りですよ。当時、政府の詭弁だったことが明らかです。少し前までこんなふうに政府が何度も何度も繰り返していたんです。ですから、当局答弁もそういうふうな感じになったんでしょう。今、湊市長が、2年前、高校生世代までこれをおやりになって大変よかったという声がありますので、ぜひ継続してやって子育て世代を含めて充実したものに持っていったらと思います。

続いて、7、教育振興についての（1）、文部科学省公表の教員勤務実態調査についてですが、これはやっぱり根本的に、教育長、前の教育長もいろいろお話しされていましたが、教員給与特別法、いわゆる公立学校の教員には残業代を支給しないという特別な制度。現在、国で同じ制度の見直しが始まっているようですが。

ただ、残業には一般的には25%以上の割増しの賃金を支給すると。この制度は経済的な側面から長時間労働を抑制するために設けられた世界のルールでありまして、幾ら残業しても、この給特法の4%しか支給しないというのは、教員の皆さんとてやっぱり労働者でありますから、ILOのルールにも従っていないというようなことにはなるかと思えます。

自民党が今回の残業代の不支給は変えないまま調整額を4%から10%に引き上げるといような提案をやっているようですが、それにつけても、月たった1万数千円といような追加支給で定額働かせ放題といような感じでありましたが、この件に関していろいろ御意見あろうかと思ひます。これは国の法律だから致し方ないといひながらも、いま一度、教育長のお考えを給特法に関連してお聞きしたいと思ひます。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えします。

教員の給特法における4%というところは実は管理職は含まれておりませんので教諭のところまでになっています。実は学校の中で、教頭先生とかが非常に勤務時間が長かったりしまするので、そのあたりも含めて、今後の人事、給与の見直しについては国のほうでも考えていくものと考えておりますけれども、私たちのほうでも出せるものについては意見を出していきたいと考えております。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 実際、お分かりのとおり、私立学校や国立大の附属学校では残業代を現に支給しているようです。

この件では、時々、教員組合のほうから、いろいろな形で陳情なんかも上がってくるようでありますから現場の声をぜひとも国に上げていって改善していかなければ、昨日の一般質問の中でもお話がありましたが、教員の志望者がどんどん減ってきているという推移がありますので。質の低下と言ったら大変失礼な言い方ですが、ぜひその付近も考えながらいろいろ声を上げていただきたいということをお願いいたします。

○議長（伊藤順男） 以上で4番佐々木隆一さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時18分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番佐々木隆一さんが早退いたしましたので、御報告いたします。

一般質問を続行いたします。

5番大友孝徳さんの発言を許します。5番大友孝徳さん。

【5番（大友孝徳議員）登壇】

○5番（大友孝徳） こんにちは。声が低いので、もう一度お願いします。こんにちは。

今回、6月定例会、私だけでしょうか、ちょっと皆さん声も小さくテンションも低いように思われますので、ちょっと声を張り上げていきますので、よろしくをお願いします。

市民の困り事、市民の思い、そして、アイデアや希望、様々な市民の声を市政に届け、由利本荘市をみんなで作るみんなのまちに。これをテーマに活動しております、会派、市民の窓口、大友孝徳です。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、これより一般質問を行います。

今回は本市のグランドデザインに大きく関わるインフラをメインに市民の目線で大項

目3点についてお伺いいたします。私が今定例会の7番目の質問者ですので、諸先輩方と重複するものがございますが、御容赦ください。

大項目1、公共交通の現状分析と本市の未来像。中項目(1)数字で見る本市の公共交通の現状、由利高原鉄道。

公共交通はここで言うまでもなく本市インフラの要であり、市民福祉の根幹です。その現状を冷静に分析する指標として、まずは令和4年度の実績数値を整理してみました。

バス便に対しては、国の特別交付税、地方バス路線運行維持対策費1億7,500万円が一括して一般財源に算入されているということでしたので、これは当該事業の市負担額に対して80%を国が補助する制度とのこと。それに沿って羽後交通分とコミュニティバス分に案分しました。

最初に羽後交通。年間乗車延べ人数26万2,049人、年間運行便数3万3,810便、1便当たり乗車人数7.8人、国・県助成額が9,920万円、市負担額が2,480万円、羽後交通に乗車されるお客様1人当たりへの補助額が473円。これは運賃を頂戴したほかに行政のほうで473円をお支払いしているという形になります。

次にコミュニティバス。年間乗車延べ人数6万932人、年間運行便数3万5,255便、1便当たり乗車人数1.7人、国・県助成額1億50万円、市負担額1,600万円、乗車1人当たり補助額1,912円。ほぼ2,000円、運賃を頂戴したほかにお客様お1人分に2,000円を行政が持っているという形になります。

そして、由利高原鉄道。年間乗車延べ人数18万5,592人、年間運行便数9,490便、1便当たり乗車人数19.6人、国・県助成額1,800万円、市負担額8,235万円、乗車1人当たり補助額540円でした。

由利高原鉄道はおぼこ号の名で親しまれ、全国の鉄道マニア垂涎のローカル線であります。本市の観光にとり、鳥海山に次ぐキラコンテンツです。

実際、私が駅前市場で運営する食堂にも羽越本線からの乗換え時におぼこ号に乗る前に訪れる観光客が多くいらっしゃいます。全国ネットのテレビ取材陣が訪れることもあります。

今まで、数々のラッピング列車やおもちゃ列車、季節のイベント列車などの企画も積極的に発信し、2019年に現社長が就任されてからは物品販売にも尽力され、売上げを伸ばしています。しかしながら、赤字経営からの脱却までは至っておりません。

先ほどの指標も、国・県助成額1,800万円、市負担額8,235万円、乗車1人当たり補助額540円でした。乗客の皆様より乗車料金を頂戴したほかに県と市が540円ずつを補っているという状態です。

先日、私たち市民の窓口が開催したワールドカフェの参加者より「由利高原鉄道は本市の宝である。もし廃止となれば羽後本荘駅の格付が下がり、特急電車が止まらない駅になるかもしれない」との御発言がございました。特急列車いなほが通り過ぎる由利本荘市、羽後本荘駅。考えただけで寒気がします。空恐ろしいことです。

コロナ感染症が5類へ引下げとなり、先日のゴールデンウィークには多くの観光客が本市にも訪れました。映画「THE FIRST SLAM DUNK」、これの聖地巡礼でゴールデンウィーク期間中1,500人以上の方が森子大物忌神社を訪れたそうで

す。その中には映画を見た韓国の方もいらっしやったとのこと。この「THE FIRST SLAM DUNK」で、森子大物忌神社、秋田県がフィーチャーされている今こそ鳥海山と由利高原鉄道を軸とした観光誘客に本気で取り組むべきときだと思いますが、いかがでしょうか。

かの映画で湘北高校の安西監督は言いました。「諦めたらそこで試合終了だよ」。

御答弁を求めます。

大項目1、中項目(2)羽後交通。

羽後交通のホームページには「当社は、横手地方と日本海沿岸を結び、地方開発と旅客、貨物の運送事業を営む目的で、大正4年1月13日、横手一本荘間の鉄道敷設免許を得、翌5年10月24日、横荘鉄道株式会社として発足したものである」と。そううたわれております。

由利本荘市とはとても縁の深い会社です。私も小さい頃、羽後交通のバスで、生まれ在所の大内、高尾に遊びに行くのが大好きでした。羽後交通には本市御出身もしくは在住の運転手さんが多く、私も何名か存じ上げております。

その運転手さんたちに現状を伺ったところ、朝夕の通勤通学時は一定数の乗客がいるが、その時間以外は二、三人乗っていただいいほうで、ほぼ空気を運んでいると。先ほどの指標も国・県助成額9,920万円、市負担額2,480万円、乗車1人当たり補助額473円でした。

一方で、羽後交通のバス運転手不足は深刻でピークの1982年に432人だった運転手が令和5年1月1日時点で126人と70%以上も減り、利用客の少ない土日・祝日の運休や平日でも減便や廃線も検討中とのことでした。

本市ではコミュニティバスの一部路線の運行も羽後交通に委託しております。羽後交通は民間企業ですので、本市がその運営に口出しできる状態ではないですが、本市インフラを担っていただく重要な先として今後どのような取組をお考えでしょうか。答弁を求めます。

次に、大項目1、中項目(3)コミュニティバス。

こちらは本市が運営する事業であり、その路線、便数などの詳細まで本市が取り決め、運行を民間に委託しております。その運営は非常に厳しく、先ほどの指標も、国・県助成額1億50万円、市負担額1,600万円、乗車1人当たり補助額は1,912円、1便当たり乗車人数は全市全路線の平均で1.7人。これを運行地域ごとに見ると本荘3.6人、矢島0.2人、岩城2.6人、大内1.3人、東由利1.3人、西目0.9人、鳥海0.7人となります。コミュニティバスは現状のまま永続的な運行継続は無理だと言わざるを得ません。

一方、本市の定住自立圏共生ビジョンの中の地域公共交通では「広大な面積を有する当圏域において、通院・通学に利用する高齢者や学生等の交通弱者にとって必要不可欠である地域公共交通サービスの維持確保を図るとともに交通空白地域の解消に努め、都市機能集積地と周辺地域を結ぶ幹線道路へのアクセス向上を図る」とし、成果指標として公共交通機関カバー率を平成30年の74%から、来年、令和6年には86.8%へ向上させるとうたっております。

これは現在のコミュニティバスの考え方や手法では到底不可能であるか、無理に推進しても継続不能に陥ると判断しますが、いかがでしょうか。

ほかの地方自治体もほぼ同様の問題を抱えております。茨城県境町では2020年11月より自動運転バスの定期運転を開始し、その後、滋賀県大津市などに広がっております。

お隣の山形県鶴岡市では昨年10月より市中心部の循環バスをワゴン車に小型化した上で便数を4倍に増やし、乗客を約3倍に増やしました。その主たる狙いは高齢者の移動手段確保で、そのために70歳以上の高齢者と運転免許返納者には定期券代の75%を補助しております。

県内の大館市では昨年10月より乗り合い型新地域交通サービスm o b iの実証運行を開始し、様々な課題があるものの、改善を進め、市のバリアフリー基本構想にのっとった移動手段として今後も実証運行を継続するとのことでした。ちなみに、このサービスはバス会社ではなくタクシー会社に委託して運行しておりました。

本市のコミュニティバスも総括的かつ抜本的見直しが必要です。当局の構想とその具体策をお示してください。

次に、大項目1、中項目(4)タクシー、小項目①深夜になると帰宅できないまち。

前述したとおり、大館市の乗り合い型新地域交通サービスm o b iの運行はタクシー会社に委託しておりました。本市でもコミュニティバスの一部路線をタクシー会社に委託しております。タクシー会社は民間企業ですが、本市公共交通の一翼を担う重要な存在です。

私は市内のタクシー会社3社を訪問し、コロナ前後の状態と今後の展望、これを伺ってまいりました。その結果は以下でした。

- 1、3社ともにコロナ前後でのタクシー台数、ドライバー数とも微減に抑えている。
- 2、3社中2社が売上げが半減してしまっている。
- 3、3社ともにコロナ禍で24時間営業をやめ、深夜から明け方は営業していない。
- 4、これによりドライバー収入は激減し、2社から平均月収を伺いましたが、その金額はびっくりするほど低かったです。

昨年末、私のところへ市民の方よりタクシーにまつわるこんなお話が寄せられました。「先日、父親が深夜に容体が悪化し、救急車を呼んだ。私一人が同乗し、病院へ搬送した。幸い容体が落ち着いたので帰宅しようと、そう思い、タクシー会社へ電話したが、営業時間終了後で断られた。家族も就寝している深夜帯なので、やむなく待合スペースで朝まで過ごした。由利本荘市はいつからこんなまちになったの」とのお言葉でした。

そこで病院関係者に伺ったところ、同様の事例は複数あり、中には「ここには長居したくないので歩いて帰る」と遠方まで歩いて帰った方もいらっしゃったそうです。

これらの事例を伝え、タクシー会社としての対応策を伺ったところ、3社ともに「一旦24時間営業をやめた現状では深夜営業の再開はかなり困難」。そこで、もし市から深夜待機の補償等何らかの補助金が出たらどうしますか、そう伺ったところ、2社は「厳しいが、先ほどの病院のお客様の例もある。検討の余地はある」。もう1社は「全く不可能」とのことでした。

深夜になるとタクシーが呼べず家に帰れないまち。由利本荘市はこれでいいのでしょうか。答弁を求めます。

同じく、大項目1、中項目(4)タクシー、小項目②存続するためには。

前述したとおり、本市公共交通の一翼を担うタクシー会社は改めてその実情を伺うと実は存続の危機に瀕しておりました。3社それぞれの方々から伺った実情は以下でした。

1、ドライバーの高齢化。ドライバーの平均年齢は60歳を優に超えており、団塊世代も多い。団塊世代が後期高齢者となり、年間二、三人ずつ辞めていけばうちの会社は営業継続は困難になる。

2、売上激減でドライバーの収入も激減。パートタイマー並みの給与では新規雇用は難しい。タクシードライバーになるには二種免許が必要だが、その費用は25万円から30万円かかる。現在の給与では割が合わず若い專業希望者が面接に来たときには逆に断っている。

3、人口減少が著しく進む由利本荘市の状況では先行きが見えない。ソフトランディングを考えるしかない。

そこで行政への提案と要望も伺いました。燃料費が高止まりしており、経費だけがかさむ。トラック業界へ行ったような支援をタクシー業界にもお願いしたい。このまま3社で競合するよりも一つにまとまったほうがよい。市が音頭を取り、伴走型で進めるべきではないか。このような御意見でした。

タクシーは言うまでもなく本市の大事なインフラです。当局のお考えと対応策をお答えください。

大項目2、本市でもかわまちづくりを。

今年1月に、アメリカのニューヨークタイムズ紙の旅行特集、2023年に行くべき52か所、これは世界レベルの選択です。その52か所、お隣、岩手県盛岡市がロンドン市に次ぐ2番目に紹介されました。

この快挙の仕掛人であるクレイグ・モド氏の「盛岡は歩いて回れる宝石のようなまち」との言葉が気になり、ゴールデンウィークに盛岡市に伺ってきました。

この快挙の影響か、盛岡市駅前には観光客でごった返し、名物の盛岡冷麺やわんこそばのお店には物すごい行列ができ、入店できませんでした。ふらふらと人の流れに沿って歩いていくと急に視界が開け、爽やかな風が吹き抜ける場所に出ました。そこは北上川を横切る開運橋でした。北上川の先には岩手山がどーんと鎮座し、川岸は護岸工事されているものの、緑も多く、とても気持ちのよい場所でした。

土手の上は木伏緑地と名づけられ、おしゃれな飲食店が10店舗ほど並んでいます。飲食店は全てコンテナハウスで、その無機質さと芝生と木々の緑、北上川、岩手山、そのハーモニーが何ともすてきです。

折しも地元のお店主催のイベントが開催されており、コンテナハウスの反対側には出店のテントが並び、地元の若者であろうDJがこれまたおしゃれなBGMを流していました。しばらく見ていると今度はラッパーが歌い始め、若者たちが集まり、楽しそうに緩く踊り始めました。大人たちはそれらを眺めながらお気に入りのお店が設置したテラス席でビールやワイン、地元グルメやイタリアンを楽しんでいます。

私はこの空気が盛岡のよさなんだろうなと。これ、由利本荘市にも欲しいなと思い、帰宅後、早速、調べてみました。盛岡は昨年度の全国かわまち大賞を受賞しておりました。かわまち大賞とは全国に252か所あるかわまちづくりの中からほかの模範となる先

進的な取組を国土交通大臣が表彰をするものです。

このかわまちづくりには、秋田県で大館市の根下戸地区、能代市の二ツ井きみまち地区、秋田市の秋田地区、大仙市の大曲地区の4か所が選定されており、支援を受けております。残念ながら我がまち由利本荘市は選定されておりました。

我が由利本荘市には子吉川があり、その水源は秀麗無比なる鳥海山です。子吉川沿いには由利高原鉄道が走り、木のおもちゃ館があり、河口付近にはボートが遊び、美しい夕日が沈む日本海に注ぎます。由利本荘市はかわまちづくりにぴったりです。

そこで当局に伺います。かつて、本市としてかわまちづくり支援事業制度にトライしたことはございますか。ないとすれば、その理由は何でしょうか。あったとすれば、いっつどのようなプランで申請し、採択を受けられなかった理由は何でしょうか。また、今後、申請の意向はございますか。答弁を求めます。

最後に、大項目3、クラウドファンディング型ふるさと納税で市民の願いをかなえましょう。

去る4月9日、にかほ市に竹嶋潟スケートパークがオープンしました。これは、市民からの要請を受け、2021年東京五輪でのスケートボード日本代表の活躍を契機にまちのにぎわい創出につなげようと昨年5月に開設を表明。その後、2か月間のクラウドファンディング型ふるさと納税で県内外の4,353人から1億6,525万円の寄附を受けたプロジェクトです。想定を大きく上回る寄附金を含む総事業費は8,864万円。これを原資にトレーラーハウスの管理棟設置やセクションの追加などを行うそうです。にかほ市には日本有数のサーフスポットもあり、この施設の完成で横乗り系の若者が集うまちになりそうです。

また、にかほ市は、市民の要請を受け、2021年より市内の飼い猫、野良猫に対する避妊・去勢手術の費用助成を実施しておりました。これは、不適切な多頭飼育を防ぎ、猫のふん尿等によるトラブルを回避するのが狙いです。この事業で、2021年度は53匹に施術、2022年度は78匹に施術、うち9匹が野良猫と見られるとのことでした。

にかほ市は、当初、今年度までの3か年事業を想定していましたが、施術数の増加を受けてこれもクラウドファンディング型ふるさと納税を募りました。その目標額は昨年度事業費である48万円に設定されておりました。

ところが、3月23日にスタートしたクラウドファンディング型ふるさと納税は4月28日に県外の284人から876万円、目標は48万円でしたからその18倍以上の資金を集め、受付を終了しました。

このうち、半分ほどが事業費に充てられるため、少なくともあと5年は事業を継続できる見込みとのことでした。担当者は愛猫家の方々から多くの寄附を頂いたので地域全体で野良猫を見守る仕組みができればよいと。こう話しているそうです。

市川にかほ市長はかねてより市の幹部職員に部長会議は経営会議と思ってくださいと。こう伝えているそうです。その経営感覚が市民の要望・要請を実現させるために発揮され、この2つのクラウドファンディング型ふるさと納税事業を成功へ導いたと推察します。

本市にも市民から要望・要請されながらも予算等の都合で実現できていない事業があるはずで。クラウドファンディング型ふるさと納税、やりましょう。当局では何か検

討されておりますでしょうか。答弁を求めます。

以上で私の壇上での質問を終わらせていただきます。御清聴、誠にありがとうございました。

【5番（大友孝徳議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、大友孝徳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、公共交通の現状分析と本市の未来像の（1）数字で見る本市の公共交通の現状、由利高原鉄道についてお答えいたします。

大友議員御指摘のとおり、少子高齢化や人口減少の進行とともに公共交通の利用者は年々減少し、路線バスや鉄道を維持するため多くの公費が投入されているのが実情であります。

公共交通の課題解決には特効薬がないとも言われる中、今後も非常に厳しい状況が続くと思われませんが、利用者の確保に向けて市といたしましても様々な対策に取り組んできたところであります。

中でも由利高原鉄道につきましては、三セク鉄道としてのスタート以来、主に通勤、通学、通院など、地域の生活の足としての役割を担ってまいりましたが、利用者の減少が続く中、観光分野での利用促進を図っていくことが存続に向けてますます重要になってきております。

鳥海山と由利高原鉄道を軸とした観光誘客につきましてはこれまでも鳥海山周辺の観光資源を活用した参加型イベントで由利高原鉄道を利用いただけるよう、集合・解散場所を矢島駅にするなど工夫を凝らしながら誘客事業を実施してまいりました。

さらに、今年1月のタイ王国旅行業協会エージェンツ招聘事業におきましては冬山の観光コンテンツなどを盛り込んだツアーを由利高原鉄道に委託して実施したところであり、タイ王国の旅行業関係者に大変好評をいただいたところであります。

また、映画「THE FIRST SLAM DUNK」による森子大物忌神社への観光誘客につきましても、早くから由利高原鉄道と協議を行い、黒沢駅からのフットパスコースの企画や沿線駅での観光PRなど実施していただいております。また、現在、記念グッズの販売においても協議を進めているところであり、今後も継続して連携し、対応してまいります。

市といたしましては、鳥海山麓の観光振興を図る上で由利高原鉄道の存在は重要な役割を担っているものと考えているところであり、現在、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、観光産業が回復しつつある中、インバウンド需要などの観光ニーズを的確に捉え、由利高原鉄道の利活用を取り入れた観光振興を推進してまいります。

次に（2）羽後交通についてお答えいたします。

羽後交通株式会社につきましては本社のある横手市をはじめとした県南地域並びに秋田市や本市においても路線を運行しておりますが、本市を走る路線は乗車率が低下し、地域間幹線路線を残して全て廃線になるなど厳しい状況が続いております。

また、本市公共交通を取り巻く環境は運転免許を持たない学生や児童、高齢者などの利用者に限られており、人口減少と相まって利用者の動向については負のスパイラルに

陥っております。

羽後交通では収支改善のため、70歳以上の高齢者や免許返納者を対象とした割引定期券の販売や道の駅とのタイアップによるバスパックの販売、日本郵便との貨客混載の取組など、様々な試みを行っており、市といたしましても15系統の路線の運行を支援してきたところであります。

また、路線バスで通学する小中学生の遠距離通学者に対しましては定期券を交付するなどにより公共交通の利用促進につなげております。

今後ともこうした取組を継続しながら地域の足の確保に向け、必要路線を維持していただけるよう支援してまいります。

次に（3）コミュニティバスについてお答えいたします。

市のコミュニティバス事業については、民間事業者の不採算路線の代替路線として導入し、その沿線地域住民の交通手段の確保を目的としております。もともとが不採算路線であることから乗車率は厳しい状況にあるものの、地域内幹線として交通弱者のお出かけ機会を創出し、地域の足としての役割を担ってまいりました。

御指摘のとおり、財政的な負担や乗車率を見るとコミュニティバスの永続的な運行は難しく、また公共交通カバー率の向上についても目標値を達成するためにはさらなる財政負担が伴うことから新たに策定する地域公共交通計画では現計画の事業内容を検証するとともに住民ニーズや持続可能性に十分配慮した新しい交通モードへの変換を検討することとしており、あるべき地域公共交通の姿を研究してまいります。

また、AIオンデマンド交通や自動運転技術の開発・発展は市が抱える地域公共交通の課題解決に向けた取組の一助を担う可能性があることから今後も注視していくとともに先進事例を参考にその導入について十分に検討を重ね、公共交通としてのサービス向上を目指します。

市といたしましては、引き続き地域公共交通がまちづくりや地域づくりの視点からも市民にとってよりよいものとなるよう地域の声に耳を傾けながら、事業の推進に努めてまいります。

次に（4）タクシーの①深夜になると帰宅できないまちについてお答えいたします。

タクシーは、定時定路線のバスや鉄道では対応できない即時性や移動の自由性を持ち、多様な需要にも対応できる交通手段として重要な役割を果たす地域公共交通機関であります。

この数年間のコロナ禍において外出や移動の自粛要請により公共交通機関の利用は控えられる中で密になりやすいタクシーについては特にその影響が大きく厳しい経営状況となったことを踏まえ、市では、国からの交付金を活用し、割引券によるタクシーの利用促進事業や経費負担の軽減のための補助金の交付など、タクシー事業の存続と雇用の確保を図るため継続して支援を行ってきたところであります。

また、タクシー事業者においては、運行経費を削減するなど、懸命に経営努力に努めたものの、飲食店利用が自粛要請に伴い激減する中、深夜の時間帯の運行廃止が余儀なくされたことが現在の状況につながっているものと考えております。

コロナ禍が収まってきた昨年夏頃には飲食関係者などからもタクシーの運行を求める声があり、タクシー事業所へ出向き、深夜の運行を市としてもお願いしたところであり

ますが、コロナ禍以前に戻すことは難しいとのことでありました。

市といたしましては、これまで同様、緊急車両としての役割は救急車が担うものと考えておりますが、御紹介いただいたような事例が今後も増えることが想定されることから深夜の時間帯の交通手段の確保について他市の事例等を参考とするなど、その方策について調査研究してまいります。

次に、②存続するためにはについてお答えいたします。

タクシーは、即時性や移動の自由性を持ち、多様な需要にも対応できる交通手段として市の地域公共交通にとって重要な役割を担っております。

さて、市ではタクシーに係る燃料費高騰や物価上昇対策として国の交付金を活用した支援を令和3年度より実施してまいりましたが、本年度においても経費負担が軽減されるようタクシーを含めた公共交通機関への支援に係る必要な経費をこのたびの市議会定例会で追加提案する準備を進めているところであります。

今後ともタクシー事業者には市の地域公共交通の一翼を担う重要な公共交通機関としての役割を期待するところでありますが、その事業継続や統合につきましてはまずは事業者が自主的に判断すべきと考えております。

次に、2、本市でもかわまちづくりをについてお答えいたします。

市では既にこれまでかわまちづくり支援制度の前身事業によりボートプラザアクアバルのある友水公園や本荘第一病院裏のせせらぎパーク、本荘大橋下流側の田頭河川公園などが整備済みとなっており、子吉川流域では新たな事業承認は困難となっております。

なお、これらの公園では、花火大会や市民ボート大会をはじめ、年間を通して各種イベントを多数開催しておりますので、今後はかわまちづくり支援制度を活用している自治体等のイベント情報や地域の方々の意見を取り入れながら市民の憩いの場としてさらなるにぎわいの創出を図ってまいりたいと考えております。

次に、3、クラウドファンディング型ふるさと納税で市民の願いをかなえましょうについてお答えいたします。

一般型のふるさと納税に比べ、寄附金の用途をより明確にし、応援しようとする地域の個別、具体の取組を個人がじかに支援できることが大きな特徴となっているクラウドファンディング型ふるさと納税については御質問で例示されたにかほ市の竹嶋潟スケートパークの整備や飼い猫や野良猫への避妊・去勢手術の費用助成をはじめ、大仙市の地域活力再生応援事業など、地域の活性化や経済波及効果のみならず財政負担の軽減や自治体のPRにもつながる取組であることは私も認識しているところであり、本市においても制度を効果的に活用すべきと考えております。

財源として活用する手法としては、一旦、一般財源で予算計上した上で、その後、寄附額とその一般財源を振り替える形が一般的であり、実施にあたって対象事業が真に必要な事業で広く共感を得られることが大切であるほか、納付いただいた寄附金を返還することはできないことから寄附額の多寡にかかわらず事業を実施するとの方針を決定することが求められます。

したがって、予算の都合で実施できない事業は多々ありますが、予算計上が初めにありきとなることから、予算の都合で実施できない事業をクラウドファンディングを財源

に実施しようとすることは難しいものと考えております。

しかしながら、財政負担の軽減につながることも確かであり、引き続き他の自治体の事例なども参考にしながらより多くの方から応援していただけるような本市に適したクラウドファンディング型ふるさと納税の実施を目指し、総合的な検討を進めてまいります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん、再質問ありませんか。

○5番（大友孝徳） 丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。幾つか再質問させていただきます。

まず、先に、大項目1番、公共交通の現状分析と本市の未来像。中項目（1）、数字で見る本市の公共交通の現状、由利高原鉄道に関してです。

質問にも書かせていただきましたが、現在、我が市の由利地域、森子大物忌神社に聖地巡礼でお越しにいただいている「THE FIRST SLAM DUNK」。これ、私がこの質問を書いた頃よりもさらに化けておりまして、現状の私が拾えた一番近い数字ですと日本での観客動員数はついに1,000万人を超えました。これは、日本の人口1億2,400万人ですので、約8%。そして、先ほども出てまいりました韓国の観客動員数、何と460万人超。韓国の人口は5,162万人しかいらっしゃいませんので、こちらは8.9%。中国の観客動員数、1,700万人。御存じのとおり、中国の人口は14億人もいらっしゃいますから、パーセンテージは1.2%しかございませんが、この1,700万人の6割は30歳以上の男子ということでした。

それでいろいろ調べましたところ、中国では30から40代の男性でスラムダンクを知らない人はいないそうです。そのぐらい人気のあるアニメ。文章を書いた方によるとスラムダンクが、中国の男子の青春像だそうです。だから、こんなに爆発的な人気になっていると。このような映画「THE FIRST SLAM DUNK」の状況です。

また、この映画はザ・ファーストとあえてつけられておりまして、どうもザ・セカンド、サード、フォース、フィフスまで行くんじゃないかというような意見がネット等できなりにぎわしております。

というのも、湘北高校の5人、ポイントガードの宮城リョータ、シューティングガード、三井寿、スモールフォワード、流川楓、パワーフォワード、桜木花道、センター、赤木剛憲。このバスケットのポジションは1番、2番、3番、4番、5番、番号で表されまして、今回の「THE FIRST SLAM DUNK」は、まさしく、その1番宮城リョータ、彼にフォーカスを当てた映画でした。

いろいろ考えたんですけど、いろいろ調べた結果、幸いなことにスラムダンクはその選手一人一人のバックボーンに関しては深掘りされておりません。というか、される間もなく連載が終結したというような事情があります。ということは、能代工業をモデルとした山王工業、その中で森子大物忌神社に来てくれた沢北選手。彼はこの物語の中では日本のバスケット界を担う逸材に育っていくわけですが、彼らが秋田県内の出身であったら、沢北君が由利本荘市の出身だったら、そんなアナザーストーリーを描いてもらえれば、これ、秋田県に、由利本荘市に、物すごいインバウンドが来る。観光客が来る。こんなことも考えてほしくて質問させてもらいました。

御答弁には、お土産物の開発と、今、市で考えられる可能な限りの御答弁をいただきましたが、もっと、このすごいチャンスを、由利本荘市としても、秋田県も巻き込んで、この千載一遇の「THE FIRST SLAM DUNK」のこのチャンスを本当に本気で本市の観光のジャンプに、スラムダンクにつなげるおつもりはございませんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

真剣に本気で取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 前向きな御答弁、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、大項目1、中項目（3）コミュニティバスに関して質問させていただきます。

市長もお認めのとおり、非常に難しい事業だと思います。本当に英知を集めて、ランドデザインから考えなければいけない事柄だと思いますけども、先ほどの新しい交通モードへ十分に検討・研究するということでしたが、現状、地域公共交通計画も作成されているさなかかと思われまます。いつまでにある程度のプランを練られるつもりでしょうか。御答弁ください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問に企画振興部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの御質問にお答えいたします。

市では、新しい地域公共交通計画の策定を令和6年度を目指して取り組む予定であります。この計画を策定してすぐ全ての事業を実行に移すということは難しいかと思っておりますので、計画を策定する段階でどのような事業をいつから着手するかということも同時に検討していくものと考えております。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） すみません。私が聞き逃しましたかね。この地域公共交通計画はいつまでに策定とおっしゃいましたか。

○議長（伊藤順男） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） お答えいたします。

策定に着手しているのは、今年度、令和5年度から着手いたします。計画の始期を令和6年度としているところでございます。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） そうすると、来年度までにはある程度の計画が成立すると。ということは、その前の段階でもしもこれは早々に着手すべき新しい交通モードだなということに関しては、随時、上がってくるというようなイメージで合っていますでしょうか。御答弁ください。

○議長（伊藤順男） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、新しい計画のスタートの時期は令和6年度でござい

ますので、6年度からこういった事業を順次スタートしていくのかというのは、まさにこれから検討するところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） この公共交通は、御存じだと思いますけど、市民の方からもかなり注目されており、誰も乗車されていないコミュニティバスが市内をぐるぐる走っている様子は皆さんが悲しい思いをして御覧になっております。

計画が進み次第、令和6年度までということでしたが、何らかのプランができ次第、市民の皆様にも御披露いただいて、もしも先に着手するものがあればどんどん計画を進めていただけますよう。これは要望です。お願いいたします。

次に、大項目1、中項目（4）タクシーに関してです。

早速、深夜の交通手段に関しては検討されていくということでお答えいただきまして誠にありがとうございます。市長の御答弁のとおり、飲食店の特にカラオケやスナックやどちらかというと二次会需要の多い業態の方々は、現在、非常に困っていらっしゃいますし、一方で、居酒屋等の一次会、1軒目のところはかなりの盛況になってきておりますので、市のこの方針が、タクシーの台数を増やすとかいうことではないでしょうけども、市がある程度理解を示して何らかの手を打っていただければまちにも活況が出てくると思われま。

今すぐに、これ、お答えは難しいかもしれませんが、先ほどお答えいただいた深夜帯の公共交通、交通手段、これに関しては年度内には何らかの動きがあるというふうに理解してよろしいでしょうか。御答弁ください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

夜間のタクシーであったり、また飲食を中心に考えると例えば代行もあろうかと思えます。そういったものが、なかなか台数が減ってきたり、利用者からすれば利用しづらい状況になっているということは私も十分認識をしているところであります。

深夜帯が困ったという今のは一例でしょうけども、そうした飲食の方のためにというわけにもいかず、一般的な市民生活のいろんな中で、先ほどの例に出されました医療関係の場面であったりということで、一定程度の需要というんでしょうか、必要とされている方はおられるなどというのは、十分分かります。

ただ、言ったとおり、お調べいただいたようですけども、市の補助金があってもできないと言っているところもあたり、お金の部分だけの話ではないところもあるわけがありますし、また8地域、旧本荘市と7つの旧町がありますが、5つの地域にはタクシー会社そのものもない。つまり、日中でもタクシーを使えないという現状もあります。そうしたところと優先順位だとかそういったことを考えて、どのような方策で考えないといけないかということは総合的に見ないといけないと。単純に夜間だけをどうするか、待機させておけばいいというようなことではないというふうに思っています。そうしたことも総合的に考えて。

ただ、そういった需要があるというか、必要性があるのは感じていますから考えます。今の段階で、今年度中にできるできないとか、あしたからできるとか、そういうところまではっきりと今言えるような状況にはありませんが、しっかりと検討してまい

ということは、今、指示もしておりますし、私自身もそう考えています。

- 議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。
- 5番（大友孝徳） ありがとうございます。

本件は私も昨年末からいろんな方に相談しながらやって動いてきたことですので、市長にしっかりと受け止めていただいたことを本当に感謝いたします。ぜひとも早急に進めていただきますようお願い申し上げます。これはお願いです。

大項目1、中項目（4）タクシー、小項目②存続するためには。

おっしゃるとおり、まずは民間がということではございますでしょうから、それは、民間のほうのタクシー会社の方々にもお話をさせていただきながら、お話を聞いていただきながら進めるべきことは進めていくと思っておりますけれども、まず、今、現状、市長もおっしゃったとおり、旧本荘市と旧7町を考えたときに、タクシーの重要性、タクシーがないところもあると。それに代替する交通手段も考えていらっしゃるということでしたけど、ということは、先ほどの公共交通のグランドデザインの中に、しっかりとタクシー網、もしくはタクシーに代わるような交通網、それもプランの中に入れて考えていかれるという考え方で合っていますでしょうか。答弁をお願いします。

- 議長（伊藤順男） 湊市長。
- 市長（湊貴信） ただいまの質問に企画振興部長より答弁させます。
- 議長（伊藤順男） 阿部企画振興部長。
- 企画振興部長（阿部徹） ただいまの御質問にお答えいたします。

公共交通のいろいろな種類があるわけですがけれども、タクシーも現在では公共交通の一つということで広く認識されていると承知しております。

タクシーの特性を考えますと、ほかの定時定路線運行の機関と大きく違うところがございまして、ドア・ツー・ドアで移動できるとか、それこそ24時間の話にもなりましたけれども、時間を利用者のニーズに合わせることができるというほかの交通機関とは違った特性がタクシーにはあります。

そうした特性を由利本荘市の公共交通の計画の中でどのように位置づけていくのかというのは、何回も繰り返しになりますけれども、今、策定する公共交通計画の策定の中で検討されていくものだと思っておりますので、どういう公共交通として位置づけるかということを、今、御答弁申し上げるのは難しいところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

- 議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。
- 5番（大友孝徳） すみません。私がまとまっていなまま質問してしまったものだから混乱させて。まさしく、今、部長がおっしゃるとおり、タクシーも公共交通のインフラのプランの中に入れて考えていかれるのかという趣旨でしたからしっかり御答弁いただきましてありがとうございます。

次、大項目2、本市でもかわまちづくりを。

かわまちづくりの御答弁では前身のものを使ってアクアパル、せせらぎパーク、田頭河川公園、こちらを整備されたので難しいとのことでしたが、その前身の支援事業の名前といつ使われたのか、それで幾ら使われたのか、その辺、お分かりになりましたら教えてください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問に建設部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 五十嵐建設部長。

○建設部長（五十嵐保） 大友議員の再質問にお答えいたします。

前身事業が何の事業かということの御質問だと思うんですが、こちらについては、平成元年に当時の建設省が策定した子吉川河川環境管理基本計画というのがございまして、それに基づいて旧本荘市で子吉川環境整備構想を作成しております。

その中で、地方特定河川等環境整備事業という当時の建設省の補助事業によって、市長の答弁にもありました友水公園、せせらぎパーク、田頭河川公園を整備したという経緯がございます。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 御答弁ありがとうございます。

平成元年ということは34年前ぐらいですかね。34年、33年、そのぐらいだと思いますけど、幾ら事業費として使われたんですか。

○議長（伊藤順男） 五十嵐建設部長。

○建設部長（五十嵐保） ただいまの再質問にお答えします。

田頭河川公園の資料がちょっと見当たらずで、今すぐ答えは出ないんですが、ポートプラザアクアパル及び友水公園ということで整備させていただいて平成5年から7年までの3か年で27億6,000万円ほどの事業費で整備を進めております。ほとんどがアクアパルの建築の事業に費やしていると思うんですが、あと友水公園だとか河川公園について整備を旧本荘市でやっております。

○議長（伊藤順男） 暫時休憩します。

午後 2時17分 休 憩

午後 2時17分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

再質問はありますか。5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 市民的な感覚でいきますと、三十数年前に旧本荘市が建設省と行った事業、それをやっているから由利本荘市として新しいかわまちづくり、先ほどお話しさせてもらったような盛岡のような、ある程度、市街地から歩いて行けるとか、そういう場所に市民が、若者が集う場所をつくりたいというようなことは、一言で難しいというのはちょっと理解できないんですけど、何が難しいんですかね。

○議長（伊藤順男） 五十嵐建設部長。

○建設部長（五十嵐保） ただいまの再質問にお答えします。

新たにかわまちづくりをということで提案するとすると、新たに子吉川環境整備構想のようなかわまちづくり計画というものを業者にお願いして作成する必要があります。それに数年かかるということで国土交通省のほうから伺っております。

いずれ、長期にわたる協議と労力、予算が必要となってくるので、厳しいでしょうと。一旦、国交省の事業で完了という形で報告しているわけですので、向こうのほうでは、終わっているという理解をしているんですよ。それでまずこの先は無理でしょう

と。

市としてもこのかわまちというのは行政だけでは成り立たない。周辺住民とか個人事業者、それから河川管理者とみんな一緒になって何をやりたいのか計画を立て、それで進めていこうと。

それが10年、20年のスパンでいつもにぎやかなまちづくりをしましょうという形でのかわまちづくりですので、せっかくああいうふうに整備された場所がありますから、ソフト事業で、大友さんは個人事業者ということでもありますでしょうから、あと、地域の住民から提案をいただきながら、それで行政と河川管理者みんな一緒になってもっとにぎわっていこうという形で考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（伊藤順男） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 五十嵐部長の非常に分かりやすい御説明ありがとうございました。

先ほども申しましたとおり、諦めたらそこで試合は終わるので、決して諦めぬよう一緒に頑張らせていただきますようお願いいたします。これは要望です。

次に、大項目3、クラウドファンディング型ふるさと納税で市民の願いをかなえましょう。

クラウドファンディング型ふるさと納税、これに関しては、市当局の方もいろいろと御関心をお持ちだったようで事業実施に向けて進めていただけたということでしたので、非常に期待しております。

ただ、予算の兼ね合いは伺いましたんで、その辺の事情はよく分かりました。先ほどのかわまちづくりもそうですし、このクラウドファンディング型ふるさと納税、そして、先ほど、ちょっと後ろがざわついてましたけど、「THE FIRST SLAM DUNK」、これを、この森子大物忌神社への沢北君の参拝、この千載一遇のチャンスを使った観光振興。

湊市長をはじめ市当局の方は決して諦めない方々だと思っていますので、私も微力ながら精進いたします。ぜひ、由利本荘市が諦めないで前へ進める市であり続けられるよう頑張ってください。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤順男） 以上をもって5番大友孝徳さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後2時35分まで休憩いたします。

午後 2時23分 休 憩

午後 2時35分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番小川幾代さんの発言を許します。2番小川幾代さん。

【2番（小川幾代議員）登壇】

○2番（小川幾代） 本日最後の一般質問となります。立憲民主党、小川幾代です。

一般質問に入る前に私からも先にお亡くなりになりました、小田美恵子様に対し御冥福をお祈り申し上げます。女性が意思決定の場で意見を発し、実行された先駆けの方であり、女性政治家の道を照らしてくださいました。私も未来の世代につながるような

活動に取り組んでまいりたいと改めて決意し、一般質問に入ります。

大項目1、フィルムコミッション事業実施の必要性について。

漫画スラムダンクの映画による影響で森子大物忌神社への観光客が増えている報道を見聞きします。聖地巡礼として注目を浴びておりますが、本市の映画のロケ地となった場所として砂の器の羽後亀田駅、釣りキチ三平の法体の滝があります。

現に本市の魅力を観光という形で情報発信しておりますが、映像という形での情報発信や映画やドラマのロケ現場として本市の魅力を県内外に広める必要があると、このたびの森子大物忌神社への観光客増に対して感じておりますが、市長のお考えを伺います。

県内外に広める方法としてフィルムコミッションがあると考えます。私がこのフィルムコミッションという言葉を知ったのは北秋田市のふるさと大使である俳優の高橋克典さんが提案した記録を目にしました。業界の方が注目しているフィルムコミッション、県内では6つの自治体が登録されておりますが、由利本荘市にはございません。また、文化庁の関連サイトにも全国ロケーションデータベースというサイトがありますが、本市のロケーションはございません。

当局側から映像制作側へのアプローチとしてフィルムコミッションの取組があり、映像制作側が撮影許可や立入手続など、そういった情報へのアクセスが簡単になることがメリットとあります。

フィルムコミッション事業実施の必要性、全国ロケーションデータベースへの登録について当局のお考えを伺います。

大項目2、アウトソーシングの今後について。中項目(1)現状と展望についてであります。

アウトソーシングとは業務を外部に委託することを言い、内閣府のホームページを見ますと窓口対応業務や小中学校で行う教育支援、学校事務に係る補助的業務を委託している例などがありました。市民より、業務委託する件数がほかの自治体に比べて少ない感があると。そういった声を受けました。

市民からの要望について当局が返答する際、「気持ちはあるのだが、予算が」といったフレーズを耳にします。市民と同じ問題意識があっても実行できない歯がゆさがあると感じております。

新しいことをするにも、予算と人手。この2つの解決策として、業務委託することで市職員の業務量の削減に取り組むことができ、かつ、民間のノウハウを生かしながら市が目指す地域の在り方、理想の実現につながると考えますが、アウトソーシング導入についての、現在、委託している契約数と現在検討している分野など、これからの展望について当局のお考えを伺います。

同じく、大項目2、アウトソーシングの今後について。中項目(2)男女共同参画市民講座の実施方法について。

由利本荘市で実施している男女共同参画市民講座について、現在は市が主導となり実施されておりますが、今後、この事業を民間へのアウトソーシング導入を検討されることについて当局のお考えを伺います。

市が主導となり事業を実施することで、市職員の専門性が高まること、ノウハウの蓄

積といった利点もございますが、現在、秋田県の取組である男女共同参画あきたF・F推進員が本市には7名おり、市にも男女共同参画の推進に関する計画やその他重要事項を審議するための由利本荘市男女共同参画推進協議会も設置されております。また、本荘由利男女共同参画推進市民ネットワーク11ぱれっとも活動しております。

受託事業者として、こうした知識のある個人や団体等を市がまとめ、新たな組織を設立し、業務委託することも考えられますが、当局のお考えを伺います。

続きまして、大項目3、通学時の安全確保とバス運賃補助について。

自宅から中学校までの距離4.2キロメートル。自転車と徒歩の2つの手段で通う場合の所要時間は1時間強。部活も始まり、帰りが夜の7時を過ぎることもあり、子供の帰りが遅いのも不安。雨が降ったときは自転車ではなくバスを利用します。

運賃は片道260円、往復で520円、2日続くと1,040円。これからの梅雨の時期は経済的不安がのしかかる。そして、これから迎える冬を考えても不安。きょうだいもあり、下の子が中学校入学を迎えるときにはどうなっているんだろうかと保護者からの声を受けました。

まず、羽後交通の場合、中学生のバス運賃は大人料金となります。そして、今、話した生徒の場合、通学の定期券購入については小学生は4キロメートル、中学生は6キロメートルといった国が定める遠距離通学の対象外となり、市が認める定期券購入の助成対象には該当しません。

国が定める基準は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令、昭和33年政令第189号第4条の2、適正な学校規模の条件に「通学距離が小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること」とあります。

そして、文科省のホームページの平成21年3月に行った小中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会、第12回の主な意見には、1点目、小学校4キロメートル、中学校6キロメートルを通学距離の上限とするとの考え方については、児童生徒の心身に与える影響という観点からはその負担が明らかに大きいとまでは言えない。また、スクールバスなどの通学手段や通学の安全確保などの観点から考慮すると、距離による考え方だけでは実態に合わない面があるのではないか。

2点目、通学については、距離と時間を併用して考え方を示すことも考えられるのではないか。その際、例えば、バスの場合にはおおむね1時間程度を上限とし、徒歩の場合にはおおむね30分から1時間程度を上限とするなど距離だけでなく時間についても標準として定めることも考えられる。

地域によっては学校規模を大きくするために通学距離・時間が大きくならざるを得ない場合がある。子供の発達段階、通学の安全確保、交通手段などを総合的に勘案して各地域の事情を踏まえて市町村において適切な在り方を検討すべきと書かれております。

これまでの一般質問の中で国の定める遠距離通学の基準を当局からの答弁で挙げる場面があり、この基準について調べたところ、文科省の作業部会で各市町村での検討が必要と書いていたわけです。そこで本市ではこれまでにどのような通学の距離の議論があったのでしょうか。また、PTAからも通学に関する要望があったと認識しております。その要望に対する検討内容を伺います。

検討の際には、ランドセルやかばんの重さから背の伸び率、子供たちの肩凝りなど健康への影響、歩くことで得られる精神力や家庭学習の時間確保、睡眠時間への影響なども議論の中に出ていると想定しております。

教育委員会としては、通学により子供たちにどんな力をつけてもらったり、どんな学校生活を送ってほしいという思いがあったのか、検討内容を伺います。

令和2年12月、高橋信雄議員の一般質問でも、由利高原鉄道の利用者増を図る取組として小中学生の通学利用を挙げております。遠距離通学の基準となる国の定めは昭和33年に制定され、当時の時間の使い方が令和の現在にも最適なのか、議論が必要と感じておりますし、雨の日には送迎の車が増え、2車線道路での右折・左折する車が渋滞を誘引し、交通量も多くなり、道幅が狭い道路では歩行者の危険性も感じているところです。

通学の送迎だけが問題ではなく、除排雪するところ、する人がいない、地域全体が脱車社会を目指す取組を行うなど、安全な通学路の確保には多方面の視点が必要です。子供たちが公共交通を利用することで利用者を増やしたい地域公共交通や渋滞緩和による通勤・通学の安全確保につながることを想像できます。

検討する際には、通学路として教育委員会、地域の公共交通を知る地域づくり推進課、交通安全として生活環境課や子供の交通事故の発生状況を知る秋田県警など、関係機関が集まり、地域の方々の目線も議論に取り入れ、バス利用可能な通学距離の拡大検討に取り組む必要があると考えますが、当局のお考えを伺います。

そして、遠距離通学費補助についてであります。これまでは遠距離通学の距離を見直すことで通学路の安全や子供たちの生活時間の使い方の話をしてまいりましたが、保護者の金銭的負担の話をしてしますと、本市では、スクールバス利用の場合、鳥海、東由利においては、冬の間、小学生は2キロメートル、中学生は3キロメートルと基準を定めております。

スクールバス利用に限らず民間のバスが走っている地域にも、鳥海、東由利地域のスクールバス利用者と同じような冬の間に通学支援策が必要あると考えますが、当局のお考えを伺います。

大項目4、投票所までの移動手段と投票用紙記入方法の検討について。

4月に実施された秋田県議会議員選挙の投票率の結果をどのように受け止め、課題があるとするどのように解消の方向に進む計画なのか、当局のお考えを伺います。

私の下には投票所までの移動手段と投票用紙に記入することの困難さを抱えている声が届いております。個人の身体的機能により、直立で歩くことが不安定であり、健康な方が10分もかからないところでも、大変な労力、その上、急斜面の坂道や交通量の多いところであることなど、投票所の距離が心理的に大変遠いといった声があります。

本市でも移動支援策として無料送迎バスの実施はありますが、投票所の見直しを行った地域以外にも送迎バスの範囲を拡大する、福祉的支援として自宅から投票所までのタクシー運賃の半額助成、移動投票所の実施など、方法は無数にあると思いますが、本市に適した支援の検討はどのような話合いがあるのでしょうか。今後の計画と併せてお伺いいたします。

次に、投票用紙に記入することの困難さについて。投票所の厳粛な中、人に見られて

いるというプレッシャーは多くの方が感じていることと聞きます。終戦後の混乱した時期、兄弟が多い年代、義務教育課程の中学校を卒業していても自分の名前と住所以外の文字を書くことが困難な方もおります。

そこで、投票用紙への記載方法は、原則、自書式ですが、地方選において条例を制定することで印字された候補者に丸印をつける記号式の方法を取ることも可能です。

障害のある方から記号式の要望が全国ではあるようですが、障害のあるなしにかかわらず書くことに抵抗を感じている人がいて、そのことが投票に行くことをためらっているような状況であれば記号式の検討も必要と考えますが、当局の御所見をお伺いいたします。

また、身体に重度の障害のある方や介護保険法上の要介護5の方が郵便投票ができたり、投票所の補助員に代わりに書いてもらう代理投票があります。そこで、本市における郵便投票と代理投票の実施状況をお伺いいたします。

郵便投票については介護保険法上の要介護5という基準に該当せず支援が受けられないと話す有権者もおり、国へ郵便投票の要件緩和について要望が必要と思っております。

そして、代理投票であります。認知度が低いと感じております。持ち込めるメモや同伴者、補助犬など、制度自体を知ってもらい、当事者と投票所にいる職員の意思疎通が取れやすいように必要な支援を指さしで分かるようにボードを使うなど代理投票の利用を広げるためにも当事者からの聞き取りを行う必要があると考えますが、当局のお考えを伺います。

大項目5、投票日の投票時間短縮について。

期日前投票した人が投票数の半数を占め、国政、首長選挙、自治体議員選挙などの複数の選挙が重なったときは午後8時以降に開票所で一斉に開票し、集計が終わるのは日をまたぐようなときもあり、集計する職員たちは翌日も仕事であります。

また、投票所の職員も休憩を除いて8時間以上の労働をしていることになり、投票率の低下も相まって全く来ない時間帯もあると推測すると各投票所の夕方以降の投票率を調査した上で市民の協力を得て投票時間の短縮を検討されることについて当局のお考えを伺います。

以上で壇上からの質問となりますが、投票率向上については私たち市議会議員が果たす役割も大きなものがあります。市民に関心を持ってもらえるように日頃からの情報発信に努めたり市民の声を聴く機会を増やしたりすることを不断の努力として求められていると認識しております。

その上で、幼少期からの有権者教育、投票行動へのハードルを下げるなど行政の取組も一体となつてすることで投票率が向上すると考えております。そういった願いをお含みいただきながら御答弁のほどよろしくお願いたします。

以上です。

【2番（小川幾代議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、小川幾代議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、フィルムコミッション事業実施の必要性についてにお答えいたします。

映画やドラマなどの制作会社から秋田県へロケ現場の情報提供を求められた際は県内の自治体が所属するあきたロケ支援ネットワークを通して本市のロケーション情報などを提供し、随時、対応しているところであります。

御質問のフィルムコミッション事業につきましては映像制作会社からの要望に応えるためロケ地域との調整役として宿や食事の手配、エキストラの募集、土地や建物等の使用許諾、ロケ現場の提供など、地域を挙げて撮影を支援する体制を構築することと認識しております。

また、ロケ終了後には映像作品の現場となったことを効果的に発信することにより作品のファン層を含む多くの方々に本市の魅力を伝え、観光誘客につなげていくことが重要であると考えております。

市ではこれまでも映像制作会社などからの要望に対し撮影支援などを行っておりますが、今後は引き続きあきたロケ支援ネットワークへの情報提供を行うとともにフィルムコミッションの事務局を担っている自治体に現状等を伺いながら、経済効果や観光振興への波及効果、課題など、また全国ロケーションデータベース登録に必要な手続について研究してまいります。

次に、2、アウトソーシングの今後についての（1）現状と展望についてにお答えいたします。

市が担う業務は極めて多岐にわたっておりますが、それら全てを市の職員が直接行うことは著しく効率性に欠けるものであり、市民サービスの水準を確保する上で民間のノウハウを生かすことが望ましいと判断される業務についてはこれまで民間事業者などへのアウトソーシングを積極的に進めてきたところであります。

もとよりアウトソーシングについては市民の皆様によりよいサービスを提供していく上で欠かせないものであり、今後とも推進してまいります。同時に市の限られた人員や財源を効果的・効率的に必要な行政需要に振り向ける上でも高い効果があると考えております。

現在、市では、公の施設や機器の維持管理、給食の調理やスクールバスの運行管理、指定管理業務など、多岐にわたる業務を外部委託しており、他自治体と単純に比較することはできませんが、その契約数はおよそ1,800件に上っております。

また、窓口対応の業務や小中学校の校務員業務等について業務内容や配置、勤務時間等の調査を実施し、問題点の洗い出しを行うなど、現在、新たな外部委託の導入の可能性についても検討を進めているところであります。

業務によっては特定の資格を要するなど、外部委託になじまないものも中にはありますが、引き続きアウトソーシングを活用することにより、市の業務の効率化、行政コストの低減と併せ、市民サービスの向上に努めてまいります。

次に（2）男女共同参画市民講座の実施方法についてにお答えいたします。

市では第4次男女共同参画計画において共生社会を目指す社会的意識の醸成を重点目標に掲げており、その実現に向けて様々な事業を展開しておりますが、中でも市民講座は中核的な事業として市民の皆様が男女共同参画推進の重要性について考えを深める機会となっております。

これまで市が直接実施しており、市民講座のテーマ設定や周知、広報などについて男女共同参画推進協議会、あきたF・F推進員、市民団体など関係する方々から幅広く御意見を伺いながら取り組んできたところであります。

御提案のアウトソーシングについては市民講座を開催する経費面で見ると、講師謝金などが主であり、その削減効果は限定的であるほか、男女共同参画推進事業は重要な課題である人口減少問題にも関わる大切な取組として、当面、市が事業展開を図る必要があると考えており、現時点で市民講座のみをアウトソーシングすることは考えておりません。

一方、今後、アウトソーシングを検討するにあたり、受皿となり得る団体が現時点では市内には見当たらないのが実情であり、事業受託ができる体制を備えた団体が出てきた場合には前向きにアウトソーシングについて協議していきたいと考えております。

今後とも実施手法に関わりなく男女共同参画推進に資する各種事業に取り組んでまいります。

次に、3、通学時の安全確保とバス運賃補助については教育長から、4、投票所までの移動手段と投票用紙記入方法の検討について、5、投票日の投票時間短縮については選挙管理委員会委員長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 小川幾代議員の教育委員会関係の御質問、3、通学時の安全確保とバス運賃補助についてにお答えいたします。

国が定める遠距離通学の基準は義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令において小学生がおおむね4キロメートル以上、中学生がおおむね6キロメートル以上と定められており、その基準にのっとり安全面や健康面を考慮しながら国の支援を得てスクールバスの運行や路線バス、鉄道の定期券の給付を行っております。

これまでPTAからも通学に関する要望書等が提出されておりますが、国の基準の範囲内で通学の安全確保の観点から状況に応じ対応してきております。

また、冬季期間の通学支援策についてはスクールバス利用者と同様に小学生は2キロメートル、中学生は3キロメートルの基準を超えた場合に路線バスの定期券を給付している地域もございます。

現在のところ、国の基準を基に対応しておりますが、今後は関係機関や地域住民の方々が参加している地域公共交通活性化再生協議会などから意見を伺いながら地域の実情に沿った通学の在り方を検討してまいります。

さらに児童生徒が減少している現状を踏まえ、通学の実情について調査を行い、冬季期間をはじめとした通学支援策の改善につなげてまいります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 齋藤選挙管理委員会委員長。

【齋藤悟選挙管理委員会委員長 登壇】

○選挙管理委員会委員長（齋藤悟） 小川幾代議員の選挙管理委員会関係への御質問、大項目4、投票所までの移動手段と投票用紙記入方法の検討についてにお答えいたしま

す。

4月に行われました県議会議員一般選挙の投票率は前回と比較して3.34ポイント減少しております。全国的にも同様の傾向が見られ、有権者の政治意識の変化や天候など様々な要因が背景にあると考えられますので、投票環境の向上に向けた取組は今後も継続して必要であると考えており、小川議員が提案されました移動支援策なども一部検討しております。

高橋信雄議員の御質問にお答えいたしましたとおり、市において既に実施している無料送迎バスの運行について、利用実績も考慮しながら運行路線の変更や範囲拡大を検討するとともに移動期日前投票所については市が今年度から実施している移動市役所の車両を投票所として活用できないか、検討しております。

タクシー運賃半額助成につきましては、必要性の有無を含め、他自治体の事例も参考にしながら検討してまいります。

また、投票用紙の記号式は、公職選挙法の規定により期日前投票及び不在者投票では使用することができず、使用できるのは当日投票のみであります。

したがって、期日前投票及び不在者投票には従来の自書式、当日投票には記号式の2種類の投票用紙が必要となり、投開票作業や経費の面で課題があります。さらに、記号式は国政選挙及び秋田県が執行する選挙では使用されませんので、市と国や県との同日選挙の場合、投票の混乱や事務の煩雑化が心配され、想定されるこれらの条件を考慮しますと現状での導入は困難と考えております。

次に、4月の県議会議員一般選挙の郵便投票と代理投票の実施状況につきましては、郵便投票を7人、代理投票を91人が実施しております。また、代理投票の認知度向上につきましては、これまでも選挙時に市広報及びホームページで制度を周知してまいりましたが、さらに詳しい内容を事前に周知するほか、投票所ではコミュニケーションボードを使用するなど、どなたにも分かりやすい案内に努めてまいります。

次に、大項目5、投票日の投票時間短縮についてにお答えいたします。

当日投票時間の短縮につきましては、公職選挙法に定められた終了時間の20時を1時間繰り上げ、19時までとしている投票区は54か所、2時間繰り上げ、18時までとしている投票区は16か所であります。市内70投票区全てで投票時間の繰上げを実施している状況です。

繰上げは投票に支障を来さない事情がある場合に認められている特例で、現在の投票時間は主に市町合併時に投票環境の変化や分析に基づいて適用したものであります。

当日投票者数が全体の半分以下となっている近年の傾向や18時から19時は特に少ない時間帯であるため、さらなる投票時間の短縮を望む声も投票所の一部にあるようですが、投票時間は有権者への投票機会の提供のために法に規定されているものであり、繰上げは国や県からも慎重な対応が求められております。

このため、投票時間の短縮は単に投票者の多寡を理由に実施することはできず、今後の人口減少や人口動態など社会の変化に沿った市全体の投票環境を考えるなかで必要性を判断いたします。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん、再質問ありませんか。

○2番（小川幾代） ご答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

大項目1、フィルムコミッション事業実施の必要性についてであります。

これまであきたロケ支援ネットワークからの利用実績などが幾つかあったという答弁がありましたが、どのくらいの件数があったのか把握されているか、質問いたします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問につきまして観光文化スポーツ部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） 再質問にお答えをさせていただきます。

あきたロケ支援ネットワークに加盟はしております。情報提供も随時やっておるところでありますけれども、それを經由してきたというものではなくて、市のほうに問合せがあったという実績があったということになります。

バラエティー番組、それから、コマーシャル、さらには一つの番組としてこういったところはいかがですかというふうな問合せはこれまで4件届いております。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。

あきたロケ支援ネットワーク、こちらのサイトなんですけれども、私も調べさせていただきましてところ、ロケーションデータベースのトップページから、フィルムコミッション、FCの一覧の中にあきたロケ支援ネットワークというのがあり、そこから、フォトショットというページに飛び、さらにそのフォトショットの2ページ目に由利本荘市の写真が幾つか出てまいりました。

そのアクセスする速さというのを考えたときに、私は、このロケーションデータベースのほうに登録するとか、フィルムコミッションを立ち上げるなどの必要があると感じております。

今、実績を聞いたところ、そこを經由して特にはという話でございましたので、これまでも、CMやバラエティー番組といった実績はございますので、「研究してまいります」という答弁もありましたので、今後、検討されると思うんです。ですが、もう実施されているというか、そういう体制はできていて、あとはその固まりみたいなのをつくることに対して、懸念というか、ほかの自治体に聞くときにはどういうことを聞いていくのか、その辺りを質問させてください。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） 県内に6自治体、6つの団体が加盟しておりますと答弁をさせていただきました。そのほとんどが市の観光関係の課が事務局を担っているというふうな状況であります。

それぞれ民間の、例えば、商工会とかJAとかそういった団体の方が構成員になっているというのがほかのフィルムコミッションの状況のようであります。

現実的にはフィルムコミッションに登録することで全てが解決するというわけではなくて、ロケ地が映画に適しているかどうかという確認を求められて、それが実際に行ってみると地権者の方がどうのとか、その周りの人がどうのとかというようなことがあつ

て結局はできなかつたとかというふうな事例がたくさんあるようです。

ですので、我々としては、そういったことを一つ一つクリアしながら、あきたロケ支援ネットワークのお力をお借りしてPRをしながら、それをどの程度実効性があるかというようなことも含めて研究をしてまいりたいと考えているところでありますので、単にフィルムコミッションをつくるのか、そういったことに対して今取り組むということではなくて、まずはそういった周りの可能性について研究をしながら、それでフィルムコミッションが最適だと判断できればそうしたいと思いたしますが、まだそこまでには至っていないという状況でございます。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。腑に落ちたというか。ありがとうございます。

続きまして、大項目2、アウトソーシングの今後について、（1）現状と展望について再質問いたします。

民間に委託するのがよいと思うものや外部委託になじまないものといった表現がございましたが、どういったものをそういう分野として考えていらっしゃるのか、ざっくりとした種別みたいなのが分かれば質問させていただきます。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） 詳細については総務部長より答弁させますが、次の質問とかぶるか、先ほど男女共同参画のことで少し触れさせていただきましたけども、市の人口減少のことであったり、どの業務も大事でありますけども、特に市としてしっかりとというんでしょうか、外部に出すのではなくて市の職員として、市がやっていけないといけないという業務についてはアウトソーシングになじまないということがあるでしょうし。

先ほどもお答えしましたが、例えば特定の資格が必要だとか、そうしたことについても、やっぱり外部委託はなかなかなじまないということがあるかと思いたします。具体的にジャンル分けというのはなかなか今見えるようなものというのではないと思いたしますが、ちょっとその辺について総務部長から答弁させます。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの御質問にお答えいたします。

どういった業務が委託に適さないかといいますと、本来、公務員がやるべき領域。例えば、公権力の行使につながる業務ですとか、あと行政としての意思決定を行うような業務は委託には向かないかなと思いたしますが、それ以外の窓口業務ですとか市民サービスの業務は、大体、委託に向かうのは可能かなと思いたしますし、業者さんに言わせると、役所の中の意思決定を行う以外のことは全部委託でできますよという提案もありました。

先ほど小川議員のほうからも、これからはもっと進めていくべきという強いお言葉もありましたので、職員が足りない、職員が少なくなっているんですが、仕事は減らないというふうな状況にありますので、これからどしどし委託のほうに進めていきたいと思いたしておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） 御答弁ありがとうございます。

市長、申し上げられたとおり、次の項目、（2）男女共同参画市民講座の実施方法に

ついてに関わるんですが、この市民講座については、当面、市が行う必要があるという
ような答弁をいただきました。すごく私は前向きでうれしかったです。

それで、男女共同参画という大事なものなので、市が今後続けていってくださるんだ
なというふうにも受け止めました。そして、その中で、経費面で見ると、講師謝金とい
うようなところで外部委託した場合と比較したときのお話などもありましたが、市内に
受託業者が見当たらない、出てきたときにはというようなお話などもありました。ちな
みに、県内ではそういった事業の受託業者もあると思うんですが、そういったところの
検討はされていたのでしょうか。質問いたします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問に企画振興部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの御質問にお答えいたします。

私どもの調査では県内でこういった男女共同参画の講座を外部に委託しているところ
は湯沢市であるというふうに把握しております。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。

他市ではそのように、湯沢市のほうでは外部委託しているという答弁でした。

今回、市が新たな団体を設立しというふうに、私、一般質問のほうに書かせていただ
いておりますが、市が調整役となるような進め方もあるのかなと思っております。

外部委託するというまるっきり業務をどこかの民間のほうに委託するのではなくて市が
調整役となってそういった市民を巻き込んでいく、今の形と似ているんですけれども、
市が調整役になるというような方向性もあるのかなと思って一般質問させていただきま
した。特に答弁は必要ございません。

続きまして、大項目3、通学時の安全確保とバス運賃補助についてであります。

基準につきましては国のほうの基準ということでした。

まず、今回、保護者からの声としては「小学校のときは費用負担というのがなかった
けれども中学校になって分かった。あるというのにびっくりした。これからについて不
安を感じた」というようなお話でした。

私の手元にも、由利本荘市スクールバス運行管理要綱、それから由利本荘市立小学校
遠距離通学費助成基準、由利本荘市立中学校遠距離通学費助成基準といったような資料
を教育委員会から頂いておりますが、小学校のときは知らなかったけれども中学校に
なってお金がかかるということを知ったというようなこともありましたので、情報を公開
するということが大事なのではないかなと思うんですが、教育長のお考えはどうでしょ
うか。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの小川議員の再質問にお答えします。

保護者のほうに、特に小学校から中学校に進学していく、学校が変わっていくときに
そういう情報がなかったという保護者の実感があるとすれば、それは説明会等で今後よ
り意識して伝えていくように取り組んでまいります。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） 実際のところ、学校からそういう案内があったかどうかというのは私もはっきりとはしていないんですけれども、地域によって、この方はバス通学券の対象になるというような、先ほど話した助成基準にはそういう表が載っておりましたので、ホームページとかで公表するのも一つなのかなと思っております。

そう考えるのは、行政だけがその問題、課題に取り組むのではなくて地域の人たちでその課題を解決しようだったり、あとは、民間企業の地域貢献策としてもしかしたら取り組んでくれる企業様もいらっしゃるかもしれない。地域みんなでスクールバスの遠距離通学などの課題をやっていく必要もあるのかなと思ひまして、情報公開というところを質問させていただきました。

この課題にあたったときに、この基準って何なんだろう、誰が決めたんだろう、そして、どんな人たちがこの議論をしているんだろうかというのが私は率直に疑問になりました。

答弁の中で、メモを取ることができませんでしたが、地域公共交通活性化再生協議会、こういった団体名が出てきたと思います。そういった方にはどういった人たちが含まれてどんな議論をされているのでしょうか。質問いたします。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 私の答弁の中で、協議会名を出しましたけれども、それについては教育次長のほうからお答えします。

今後の子供たちの通学の在り方については、今までとはまた一つ違う視点で見なければいけないと教育委員会でも考えていまして、1点は、少子化になって、今まで先輩とかお兄ちゃんたちが後輩の面倒を見てやる、そういう状況ができなくなりつつあるという状況の中でどうやって安全を確保するかということと、いろんな地区がありまして、その中の公平感をどのように保っていくかということもありませんし、そこあたりを十分に検討しながら今後持っていきたいと考えております。

先ほどの御質問については教育次長のほうからお答えします。

○議長（伊藤順男） 木内教育次長。

○教育次長（木内卓朗） ただいまの質問にお答えいたします。

地域公共交通活性化再生協議会という法定協議会がございまして、地域づくり推進課のほうで事務局を行っているものです。そこにはJRも含めて羽後交通などの交通事業者や地域の方々、教育委員会など、たくさんいろんな関係者が集まって行う法定協議会が年に2回開催されております。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。

教育長おっしゃったとおり、少子化における通学路についての在り方の検討を行うという話でした。学校だけじゃなくて道路はやっぱりみんなが使うものですので、一般質問の中でも話したとおり地域づくり推進課のほうもですし、県警のほうもですし、教育というフィールドでしゃべるんじゃないかという視点で、地域づくりというか、まちの在り方みたいなのも含めて議論して行って、地域のことももちろんですし、これからの未来世代の子供たちの教育という環境についても整えて行ってほしいなという思いでありますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、大項目4、投票所までの移動手段と投票用紙記入方法の検討について。

今回の投票率の低さについては天候や有権者意識の変化などという項目が挙げられておりました。私が感じている投票行動へのハードルの高さというのは記入することだったり移動手段というような項目を挙げさせてもらいましたが、課題と聞いていて天候や有権者意識というのが挙げられているので、そのほかの課題というのは選挙管理委員会のほうで感じているものがあるのでしょうか。質問させてください。

○議長（伊藤順男） 齋藤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（齋藤悟） 再質問にお答え申し上げます。

大変難しい問題なんで、はっきりこれですということは言えません。先ほど申し上げましたとおり、やはり投票環境をいかによくするのか、これが我々の使命でありますので、一番最後に小川議員も言われました内容については十分そのとおりだと思っております。

それは我々のほうから言える立場でございませぬので控えておきますけども、何回も同じようなことでもございませぬが、投票環境をいかにして投票するような方向に住民の皆さん方を進めていくかということが最大の課題であります。そのためにも、期日前投票所とか、それからどこでもやれる投票の場所を進めているところでございませぬので、御理解していただきたいと思っております。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。

最後といたします。移動市役所を今後活用していきたいというような答弁内容がありました。このスケジュール的なところを質問いたします。

○議長（伊藤順男） 齋藤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（齋藤悟） 今、市でやっております移動市役所の車があるわけでもございませぬけども、それをやるとすれば総務なりそちらのほうと検討会を開いて、中身も直さなければいけないということで、改造しなければいけない部分、多々あると思っております。その辺を含めて、今年度中とか来年度中とかという話にならないと思っておりますので、じっくりと検討して進みたいというふうに思っております。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） 中身の改造などとかもあると思っておりますので、早期に着手していただければと思っております。

以上で私からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（伊藤順男） 以上で2番小川幾代さんの一般質問を終了いたします。

○議長（伊藤順男） 以上で本日の日程は終了いたしました。

週明け5日、午前9時30分より引き続き一般質問を行います。本日はこれをもって散会いたします。大変、御苦労さまでございました。

午後 3時33分 散 会